

滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部 第65回本部員会議 次第

日 時：令和5年5月1日(月)
11時15分～11時45分
場 所：危機管理センター
災害対策本部室

あいさつ

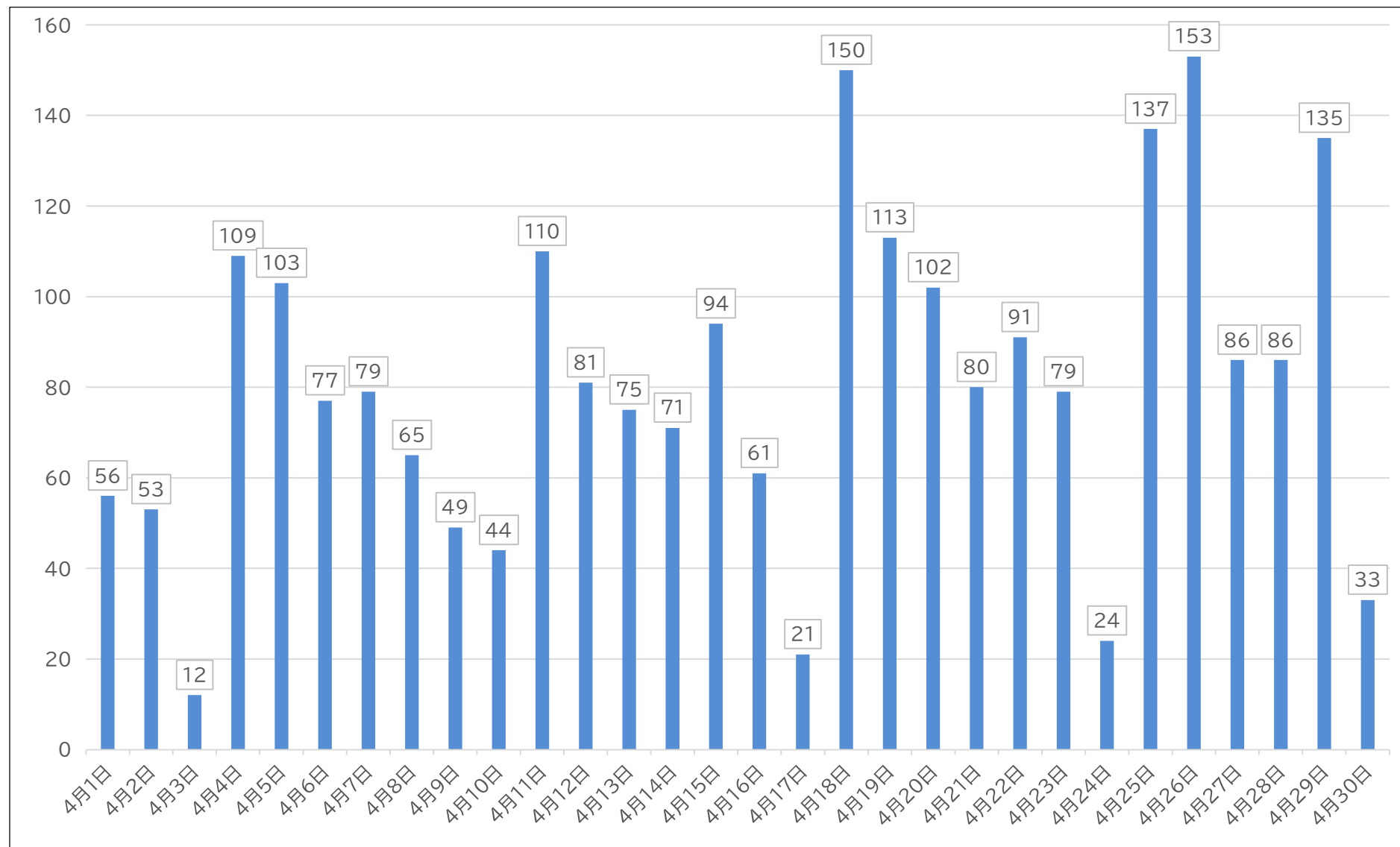
議 題

- (1) 新型コロナウイルス感染症にかかる県内の感染動向等について
- (2) 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への位置づけ変更に伴う今後の対応について
- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種の推進について
- (4) その他

新型コロナウイルス感染症にかかる 県内の感染動向等について

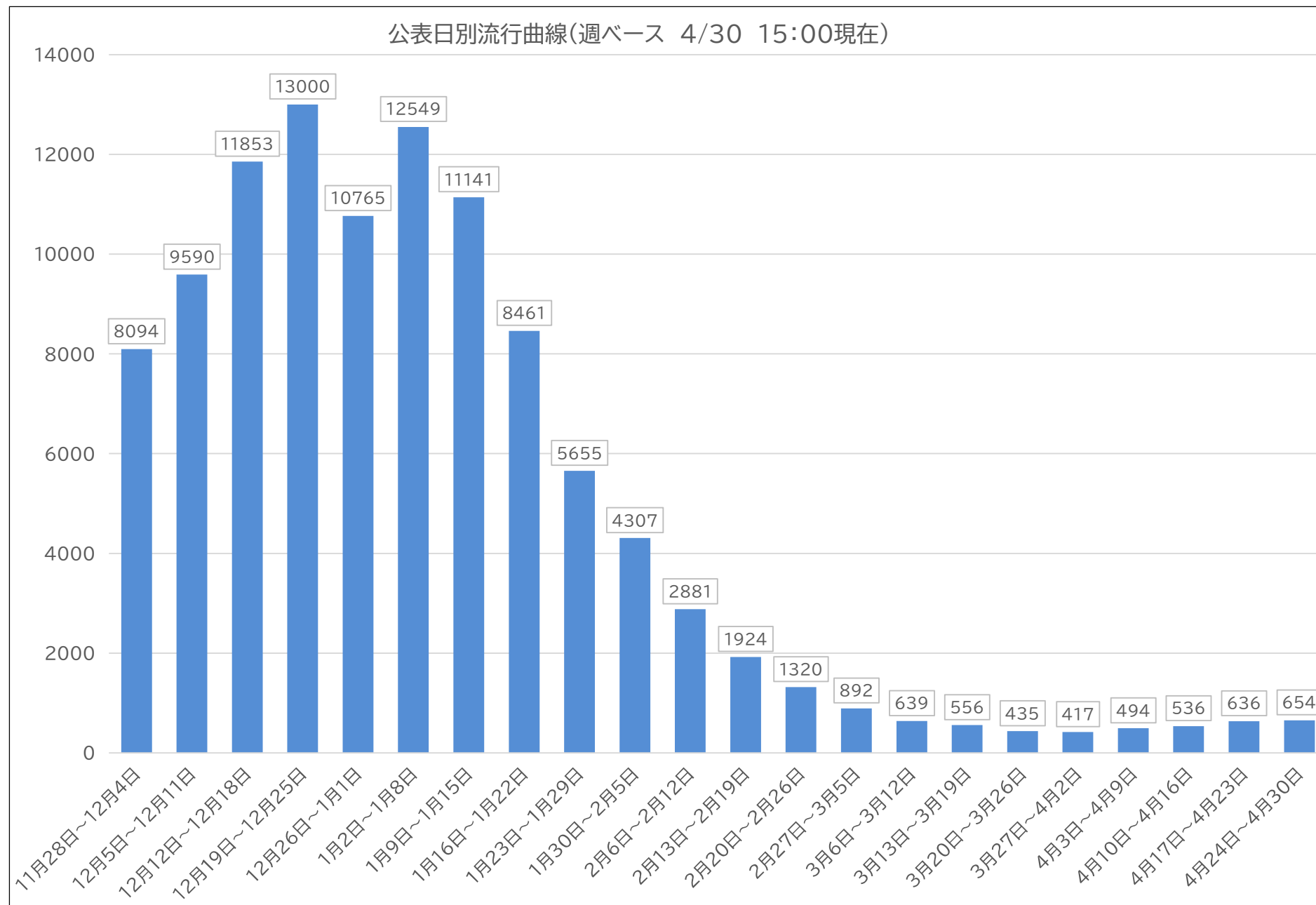
県内の感染動向について(4/30現在)

1)①流行曲線(公表日別)

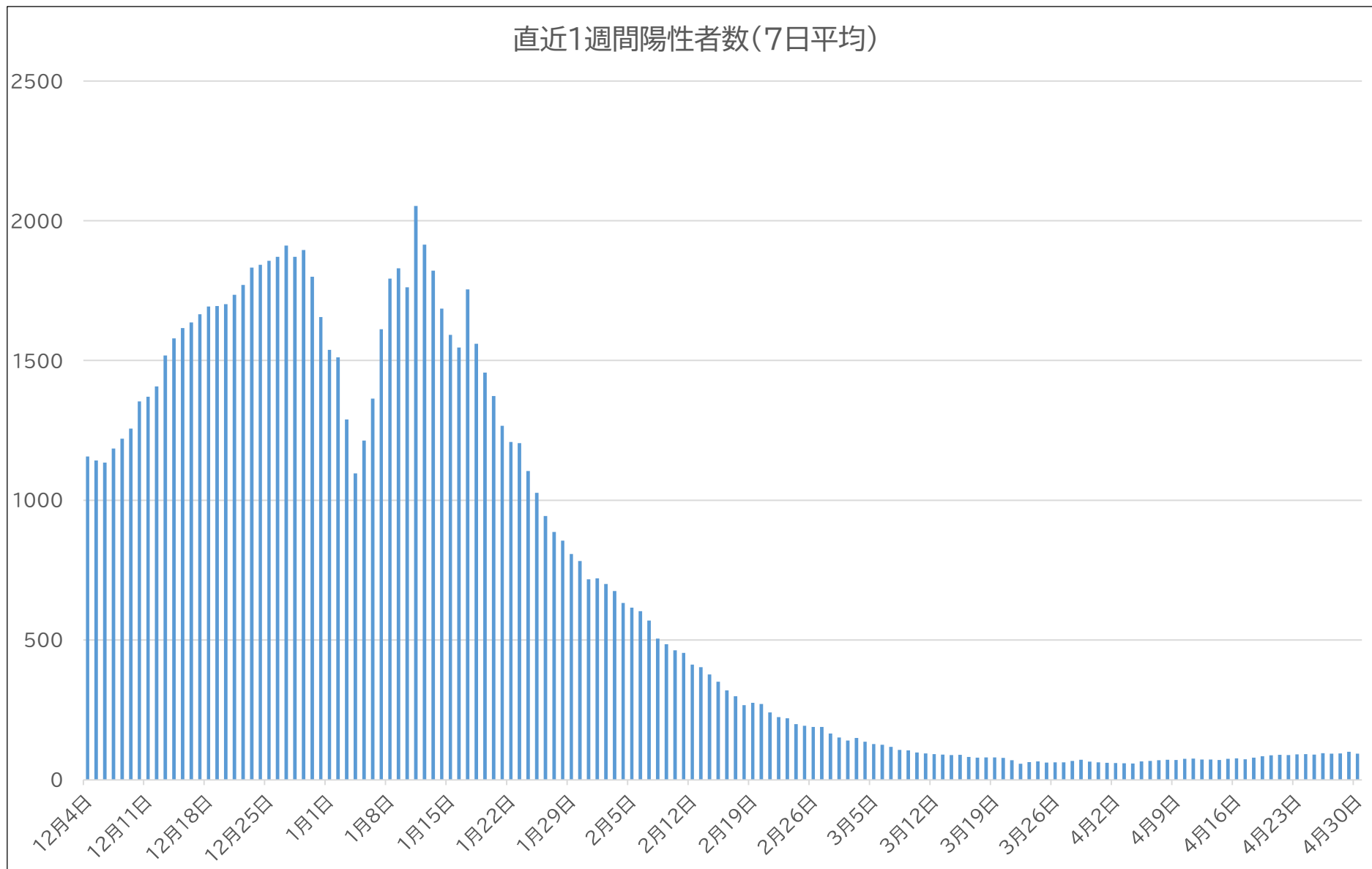


流行曲線:感染症の流行を経時的に観察し、流行の特徴を把握することができます。

1)②流行曲線(週ベース)

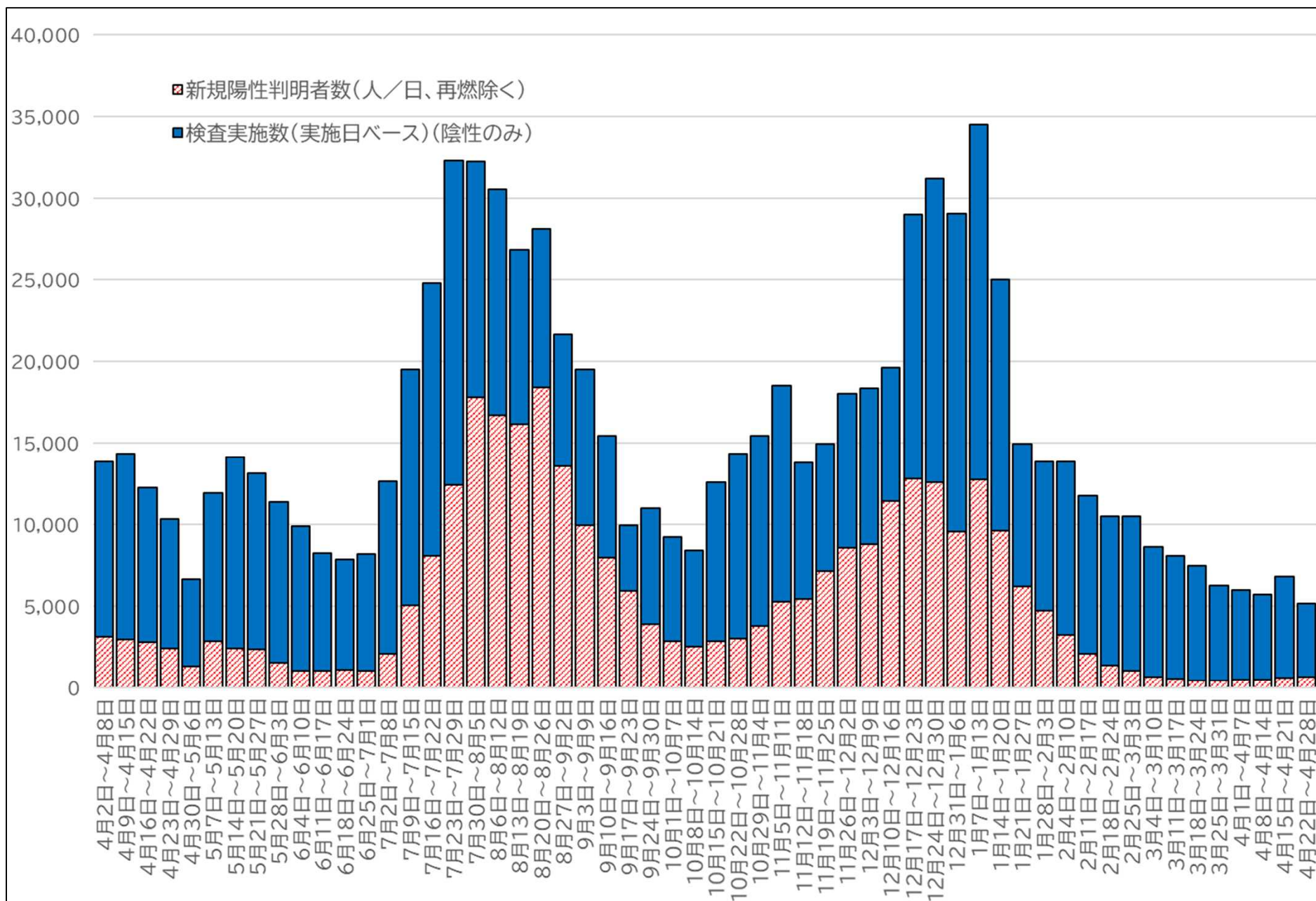


1)③流行曲線(7日間移動平均)

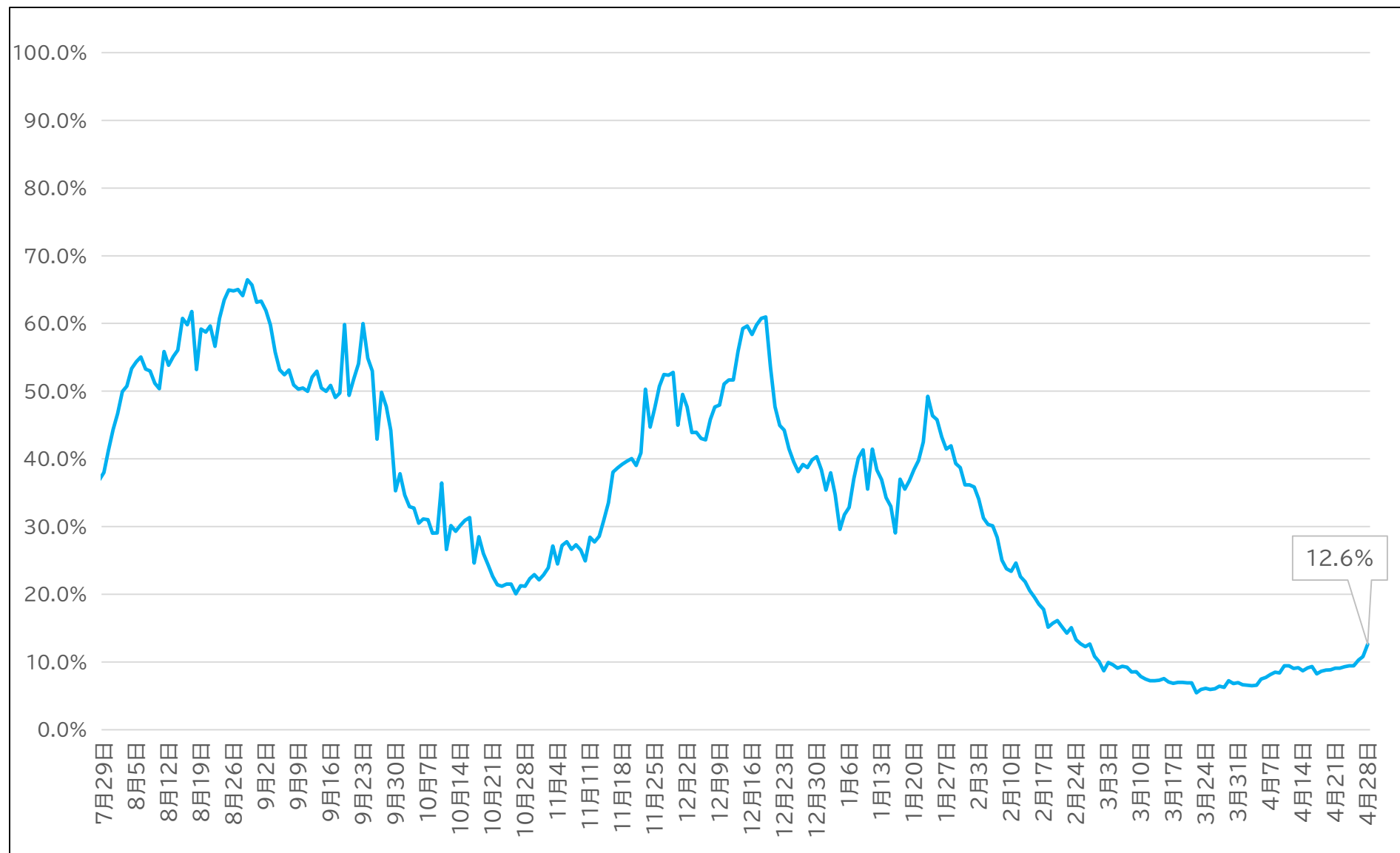


※集団感染発生や曜日による数値のばらつきにより、日々の結果が変動するため、こうしたばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、過去7日間の移動平均値をグラフで示したものです。

2)PCR等検査の状況(陰性確認を除く)



3)陽性率(7日間移動平均)



- 陽性率の7日間の移動平均(その日までの7日間の平均)を見ると、4月28日現在の陽性率は12.6%でした。

4) 県内の病床数および宿泊療養施設の状況

病床数	入院者数			空床数
		県内発生	その他	
371	25	24	1	346

宿泊療養 部屋数	療養者数			その他	空数
		県内発生	県外発生		
309	6	6	0	6	297

5) 県内の陽性者発生状況

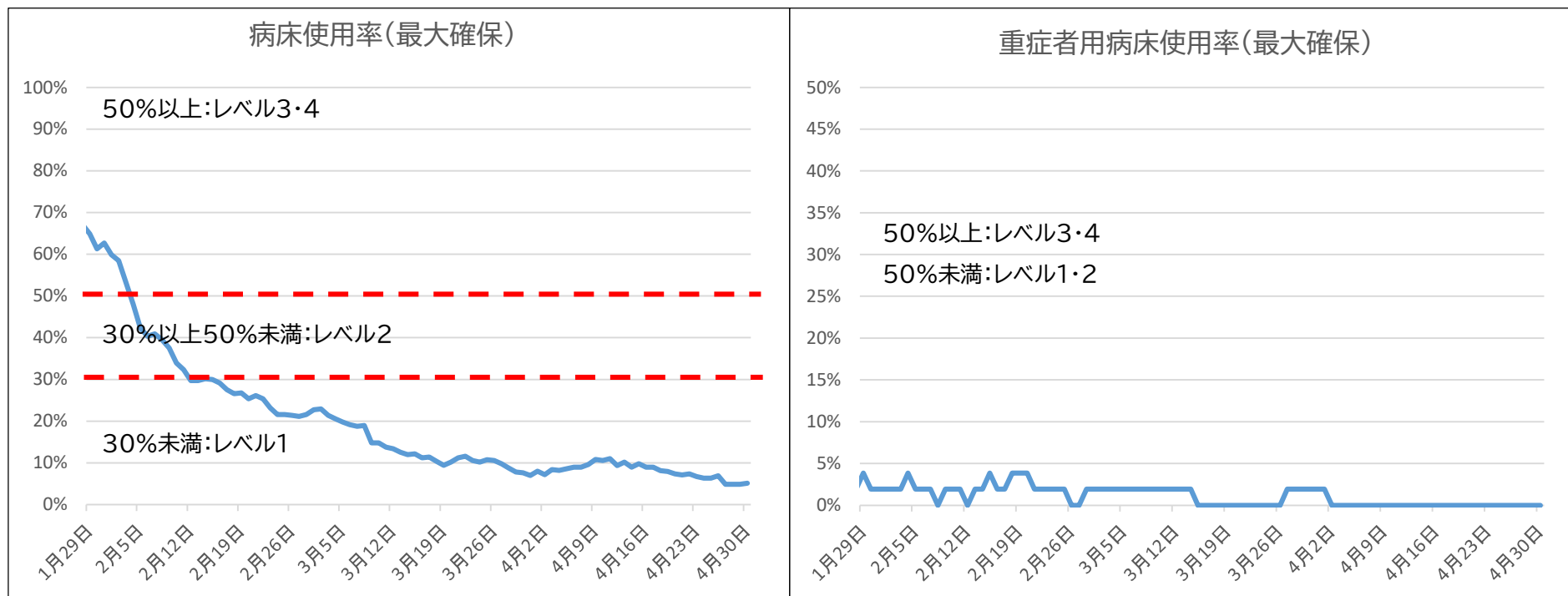
陽性者累計	入院患者 (県内発生)				死亡
		軽症	中等症	重症	
375,985	24	18	6	0	678

重症:ICUに入室または
人工呼吸器・ECMO(体外式膜型人工肺)が必要
中等症:酸素投与が必要

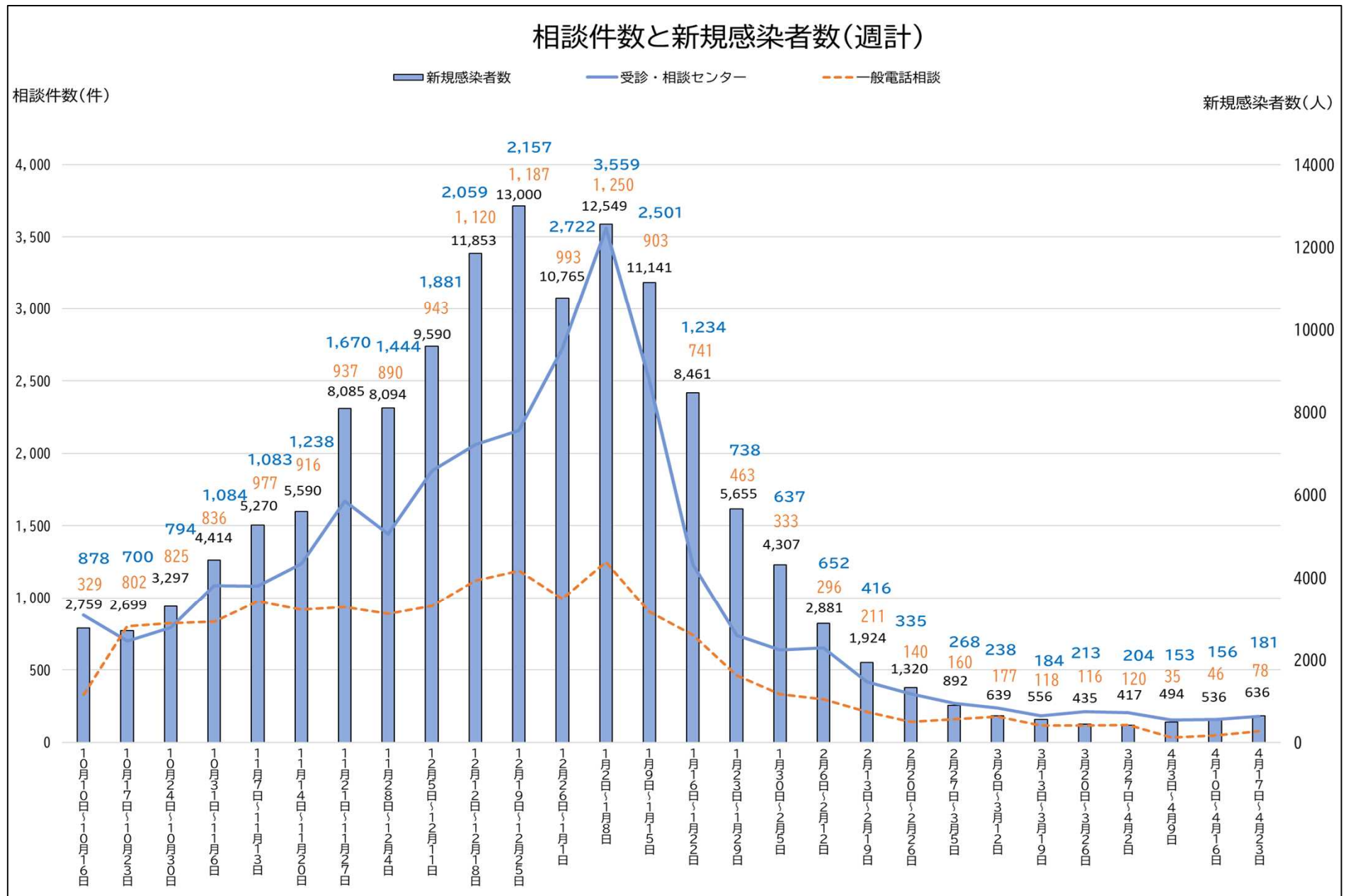
6) 各指標の状況

現時点の確保病床の占有率※1	6.7%	※1現時点の確保病床の数、371床に対する割合
最大確保病床の占有率(レベル判断指標)※2	5.1%	※2最大確保病床数(ピーク時に確保予定である病床数)、491床に対する割合
うち重症者用病床の最大確保病床の占有率(レベル判断指標)※3	0.0%	※3最大確保病床数(ピーク時に確保予定である病床数)、52床に対する割合
直近1週間における人口10万人当たりの新規報告数	46.3人	
直近1週間と先週1週間の陽性者数の比較※4	多い	※4直近一週間の陽性者数が先週一週間に比較して多いか少ないか記載
直近1週間のPCR等陽性率※5	12.6%	
PCR等検査数(直近1週間分)	5,194件	※5報告受領件数(抗原検査を含む)に基づく陽性率(自己検査・無料検査は含まない。)
検査数累計(PCRおよび抗原検査の総数)	1,415,278件	

7)その他の県内の感染動向



8) 相談体制について



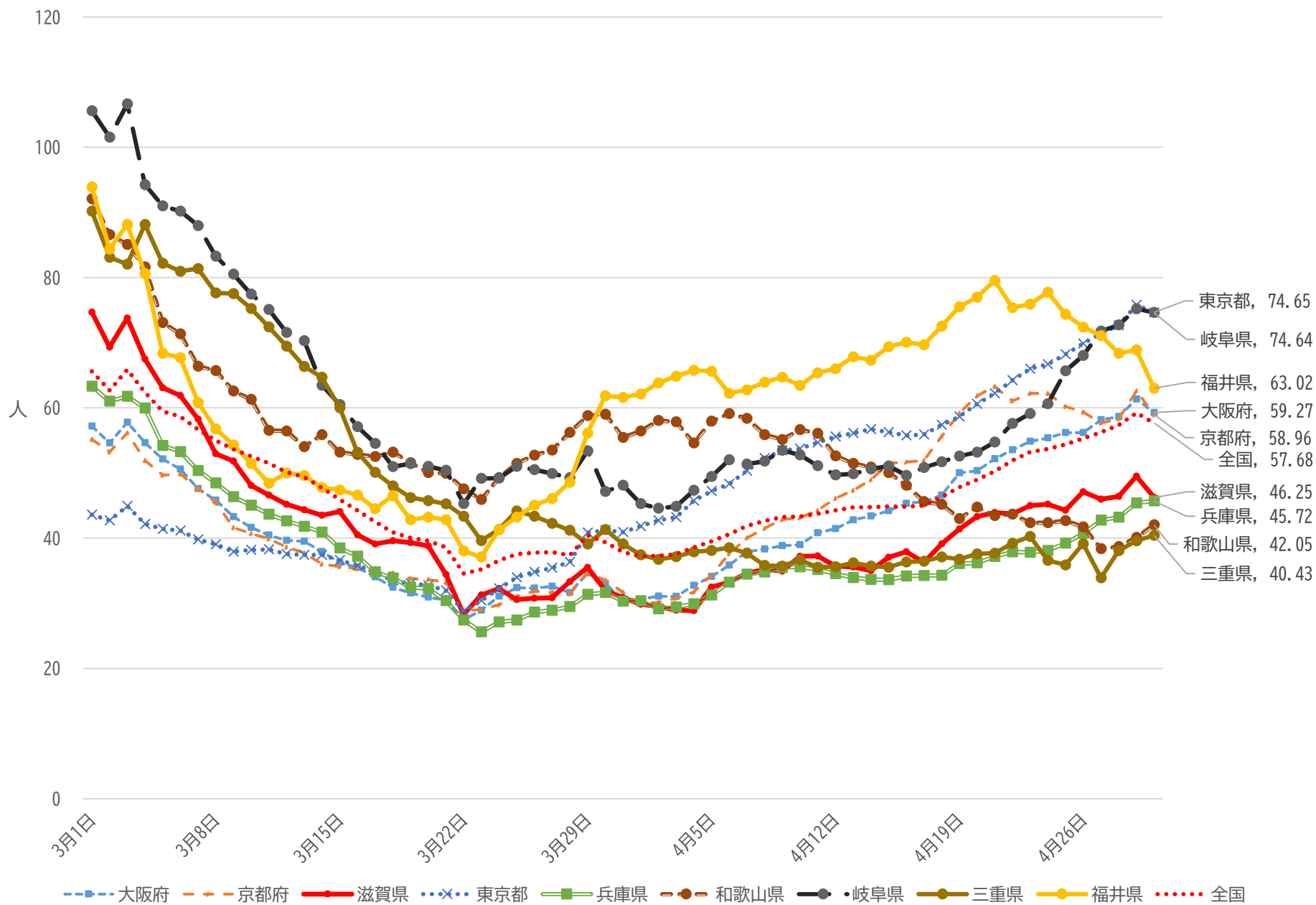
9)2022年11月以降に発生したクラスターの状況

発成年月	発生件数
2022年11月	76
2022年12月	134
2023年1月	116
2023年2月	39
2023年3月	11
2023年4月	8
合計	384

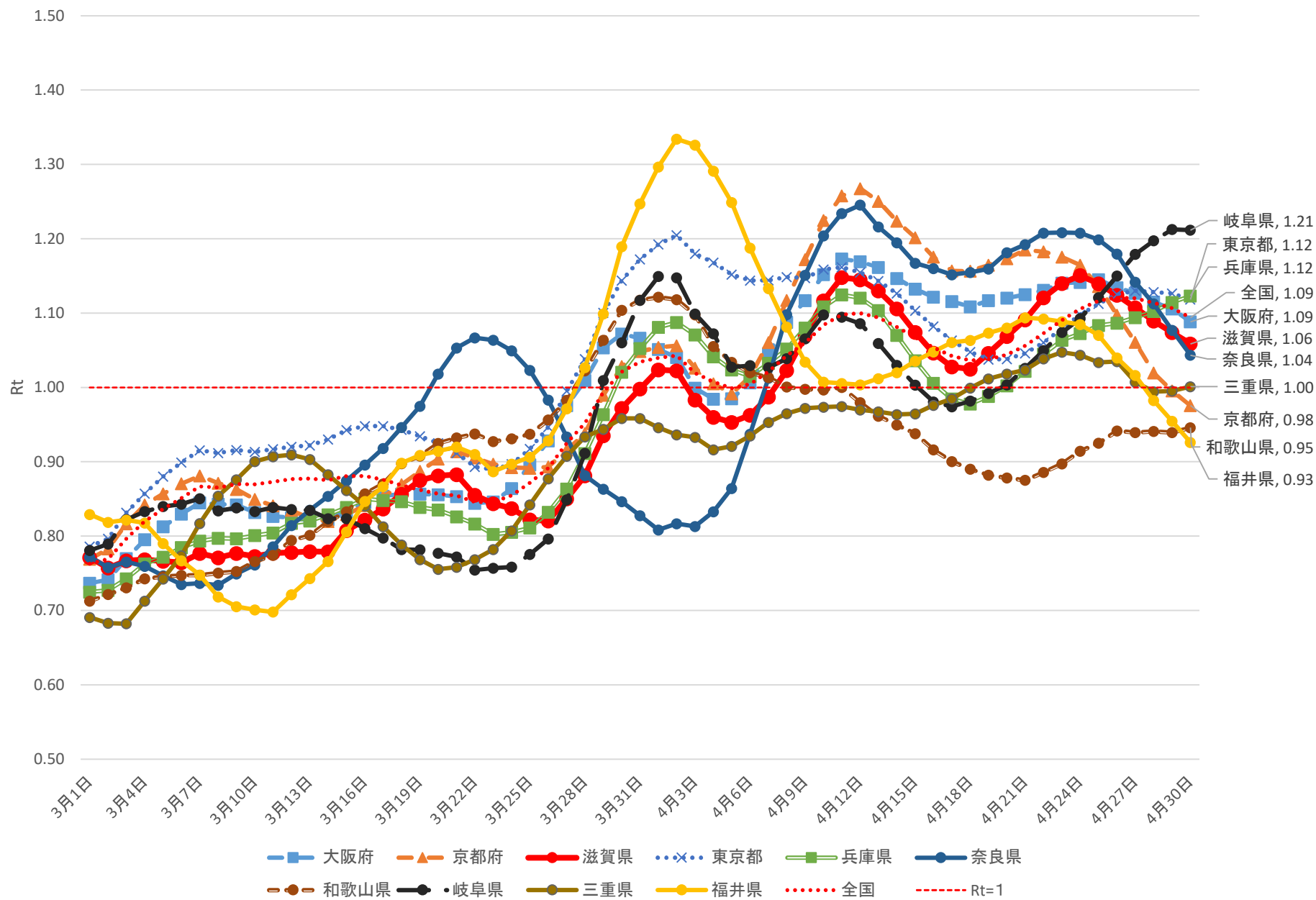
	11/1~4/30
発生施設	発生件数
飲食店	0
介護関連事業所	255
学校	12
医療機関	56
事業所	1
保育関連施設	29
障害福祉関連事業所	31
会食	0
文化・スポーツ活動	0
合計	384

直近1週間のクラスター発生状況		
発生施設	陽性者数(人)	公表日
障害福祉関連事業所80	9	4月24日
障害福祉関連事業所81	20	4月26日

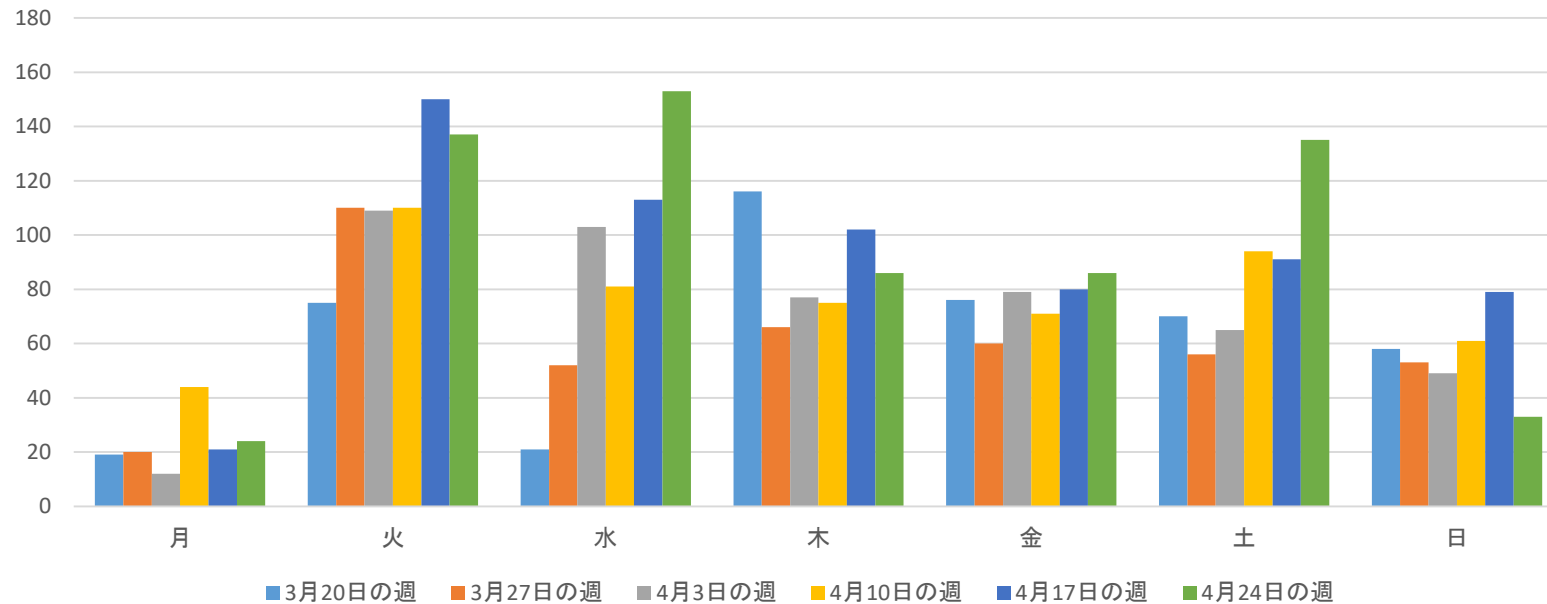
近隣府県の10万人当たりの新規感染者数の推移(直近7日間の累計患者数)(R5.3/1-R5.4/30)



実効再生産数の推移(7日間移動平均) (R5.3/1-R5.4/30)



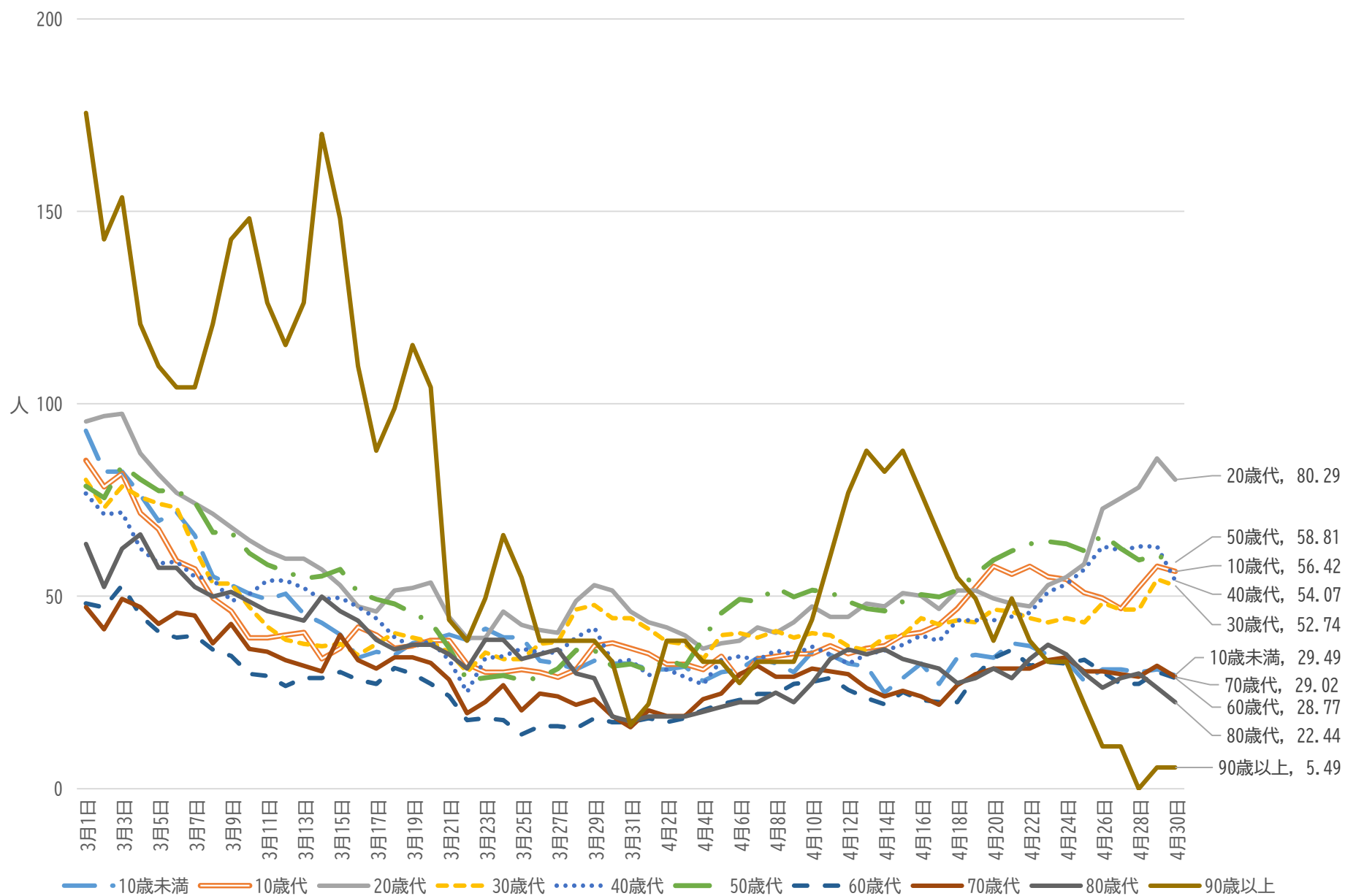
曜日ごとの新規陽性者数の推移



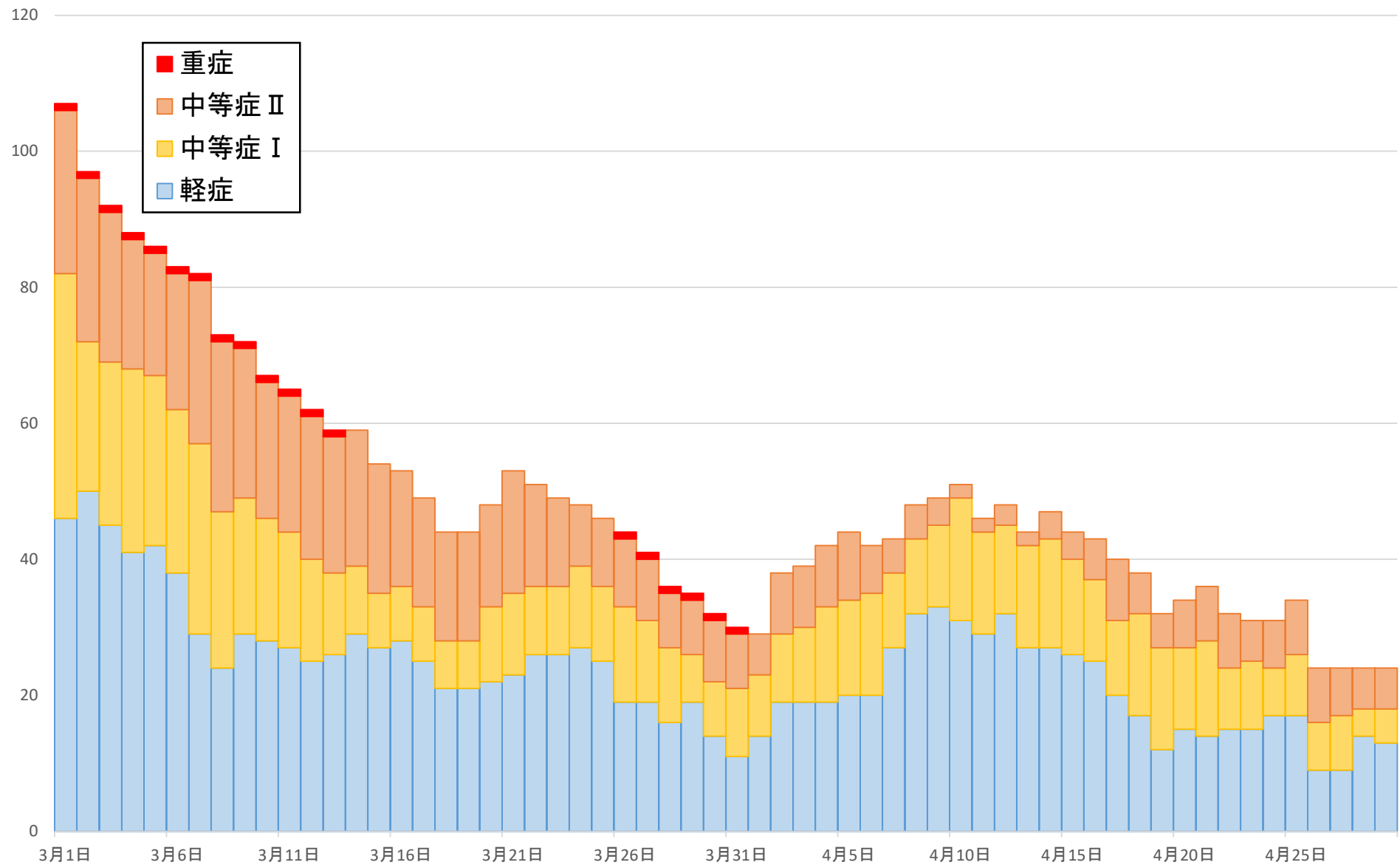
月	火	水	木	金	土	日	週合計	今週/先週比
3/20	3/21	3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	435	0.78
19	75	21	116	76	70	58		
3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	417	0.96
20	110	52	66	60	56	53		
4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	494	1.18
12	109	103	77	79	65	49		
4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	536	1.09
44	110	81	75	71	94	61		
4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	636	1.19
21	150	113	102	80	91	79		
4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	654	1.03
24	137	153	86	86	135	33		

黄色は先週の同じ曜日から増

滋賀県 年代別10万人あたり新規陽性者数推移(直近7日間の累計患者数) (R5.3/1~R5.4/30) 日別・公表日

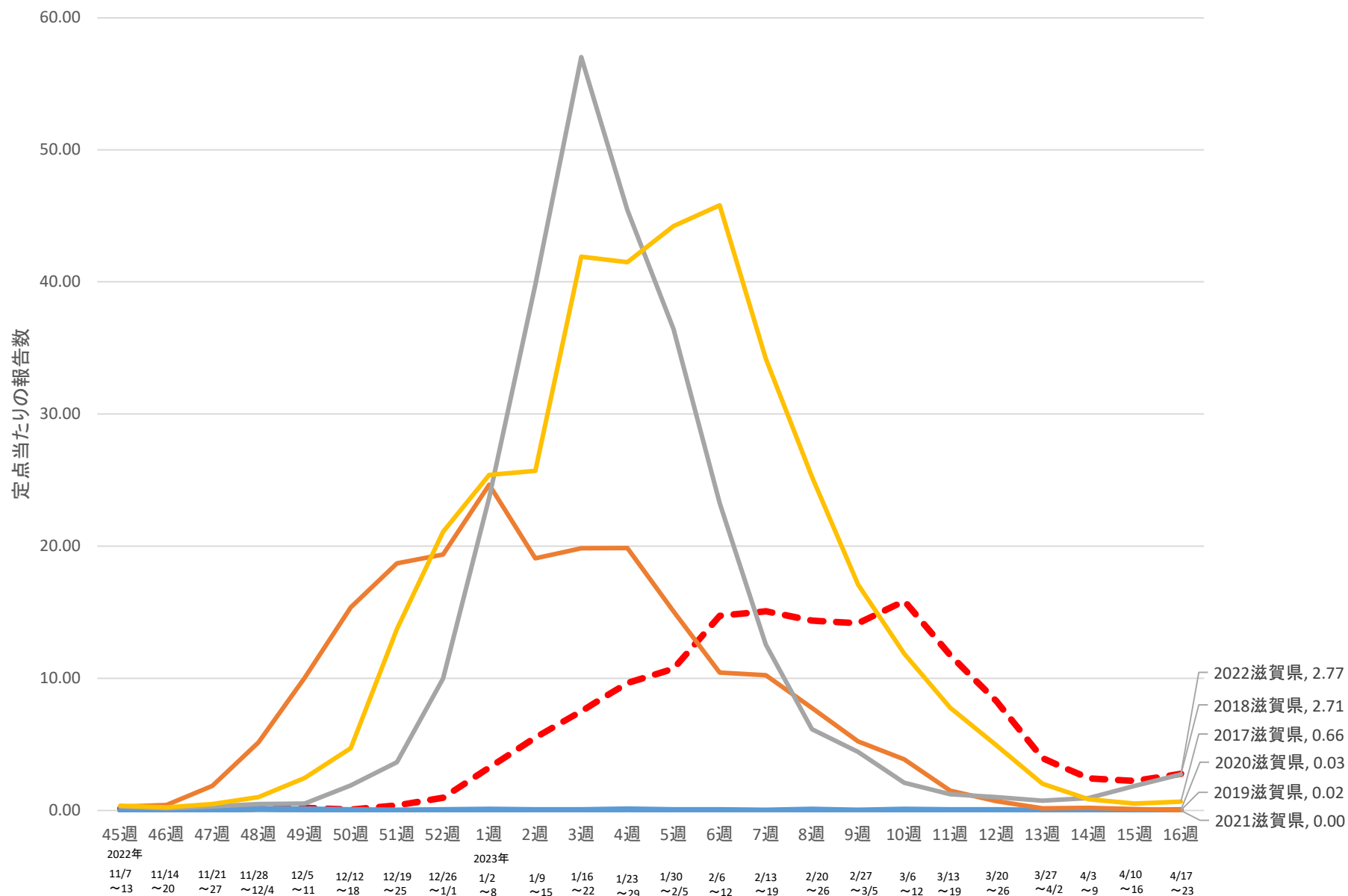


滋賀県 入院者の重症度推移(R5.3/1～R5.4/30) 日別・公表日



コントロールセンター通信より

滋賀県の季節性インフルエンザ流行状況 2017年～2023年第16週(～R5.4/23)



※週の日付は2022年度を記入しています

評価

- 全国の新規陽性者数は、緩やかな増加傾向が見られています（4月30日時点の先週前週比1.08）。
- 本県は、4月30日時点の今週先週比は1.03と横ばいですが、4週連続で1を上回っており、緩やかな増加傾向が見られます。年代別では、20歳代が増加しています。過去においては4月から5月にかけて感染者数が増加しており、今後の動向に注視が必要です。
- 最大確保病床に対する占有率は、4月30日時点で5.1%と、10%を下回っています。重症病床の占有率は0.0%が続いており低い水準で推移しています。
- マスク着用の考え方が見直され、個人の判断に委ねられました。本県では、3月13日から「マスク外してよし！」（原則、マスクを外してよい）として、分かりやすく考え方をご案内しました。手洗い・手指消毒や換気などの基本的な感染対策は継続してお願いします。
- 5月8日以降も重症化リスクが高い高齢者や基礎疾患を有する方等は、自己負担なくオミクロン株対応ワクチンの接種（令和5年春開始接種）を受けていただけます。対象ではない方は、秋頃の開始を予定されています。ワクチンの効果は時間の経過とともに徐々に減弱しますので、ワクチン接種の検討をお願いします。

変異株にかかるゲノム解析状況について

- 世界的には、XBB.1.5系統が検出された亜系統の47.9%を占めている。
- 滋賀県では、引き続きBA.5系統が主流となっているが、日本ではXBB.1.5系統の検出割合が上昇傾向にある。
- XBB.1.5は、重症度については現段階で変化は認められていないが、他のオミクロン株の変異ウイルスより広がりやすいこと、免疫を逃れる性質が強いことが示されている(1月25日WHOリスク評価による)。

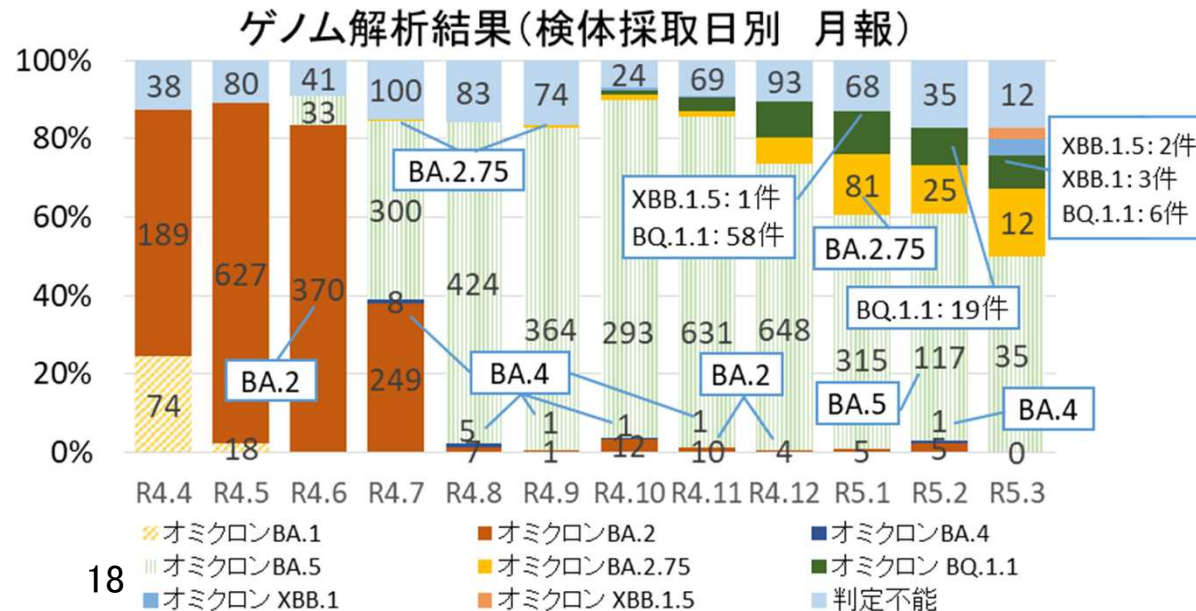
■全国状況について

感染・伝播性の増加や抗原性の変化が懸念される新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)の変異株について(第27報)
(2023年4月21日 国立感染症研究所)抜粋

- オミクロンの中では多くの亜系統が派生しているが、世界的には **XBB.1.5系統が検出された亜系統の47.9%を占めており、次いでXBB系統(17.6%)、XBB.1.9.1系統(7.6%)が多く検出された(WHO, 2023a)。**
- いくつかの地域で感染者数増加の優位性がみられる亜系統も報告されているが、特定の変異株が世界的に優勢となる兆候は見られない。一方で、2023年第8週時点で、**XBB系統とその亜系統が占める割合は、前週から上昇している(WHO, 2023a)。**
- 日本からは、4月10日時点でXBB系統(亜系統を含む)が1,553件登録されており、うちXBB.1.5系統が691件登録されている(covSPECTRUM,2023)。**XBB.1.5系統は、2023年第1週は0.13%、第12週には15.6%と検出割合が上昇傾向にある。**(国立感染症研究所,2023a、国立感染症研究所,2023c)
- XBB系統、XBB.1.5系統ともに、中和抗体からの逃避能の上昇が示唆されているが、**重症度、治療薬の有効性への影響についての明らかな知見はなく、今後の国内外での検出状況、感染者数や重症者数の推移を注視する必要がある。**

■滋賀県内の状況について

- 本県では、令和4年4月1日から令和5年4月30日までに7,381件のゲノム解析結果が判明しており、うちBA.5系統が**3月時点で49.3%**を占め、感染の主流系統となっている。
- 10月以降、BA.2系統やBA.5系統を起源とする亜系統(BA.2.75、BQ.1.1、XBB.1)が増加傾向にある(XBB.1.5:3検体検出(令和5年3月時点))。
- 特に、BA.2.75、BQ.1.1が占める割合は、10月時点でそれぞれ1.5%、1.2%であったのに対して、3月時点で16.9%、8.5%となっている。
- 引き続き、検出状況に注視する必要がある。



自宅療養の状況

●自宅療養者等支援センター 対応状況

3月20日 ~ 4月30日

週	健康観察対象者 (1日あたり) ※1	支援対象者 (1日あたり) ※2	受電件数 ※3		CC調整件数		受診調整件数		従事者数 (1日あたり)
			総数	1日あたり	総数	1日あたり	総数	1日あたり	
3/20の週 (3/20-3/26)	40	222	175	25	3	0.4	2	0.3	50
3/27の週 (3/27-4/2)	47	217	180	26	1	0.1	1	0.1	49
4/3の週 (4/3-4/9)	53	238	179	26	2	0.3	6	0.9	42
4/10の週 (4/10-4/16)	57	239	160	23	3	0.4	2	0.3	33
4/17の週 (4/17-4/23)	64	304	255	36	8	1.1	3	0.4	34
4/24の週 (4/24-4/30)	64	382	194	28	6	0.9	5	0.7	34
4月30日 (※24時時点)	76	389	7		1		0		35

令和4年9月26日からの全数届出の見直しにより

※1 発生届対象者を示す。

※2 発生届非対象者で、検査キット配布・陽性者登録センター、新型コロナ診断後申告窓口に登録、申告済みの陽性者のうち、HER-SYSに登録された者を示す。

※3 検査キット配布・陽性者登録センター、新型コロナ診断後申告窓口に登録・未申告の陽性者等から受電した件数を含む。

●食料品支援者数

11月1日 ~ 4月30日

4月30日 時点(総数)	15,891 人
---------------------	-----------------

受付件数 (総数)	件数
しがネット受付	8,308 件
電話受付	1,889 件

(参考) 1日あたり受付件数

3/20の週 (3/20-3/26)	3
3/27の週 (3/27-4/2)	3
4/3の週 (4/3-4/9)	6
4/10の週 (4/10-4/16)	4
4/17の週 (4/17-4/23)	5
4/24の週 (4/24-4/30)	5
4月30日	2

●パルスオキシメーターの確保数

(自宅療養者に、家庭内は共有するなど必要数を貸出)

	大津	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	支援センター	計
確保数	1,650	421	245	676	337	414	118	6,093	9,954

123

計	10,077
----------	---------------

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への 位置づけ変更に伴う今後の対応について (第8波の振り返り)

今冬の感染拡大時における県内の状況

今冬の感染動向について

■ 第8波の特徴

- ① 第8波は、第7波と比較し、感染者数の増加は緩やかで、感染者数も少なくなった
 - ・ 第7波(R4.7.1~R4.10.31)では10万人当たりの新規陽性者数7日平均が最小からピークまで55日であったが、第8波(R4.11.1~R5.2.28)は71日であった。
 - ・ 感染者総数は第7波150,609人、第8波(R4.11.1~R5.2.28)124,943人であった。
 - ・ ただし、9月26日より全数把握の見直しが行われ、届出の対象が65歳以上や重症化リスクの高い方などとなったことが患者数減少と関連している可能性はある。
- ② 死亡者数はこれまでの7波と比較し最も多くなった
 - ・ 第8波の死亡者数は302人であり、最も感染者数が多かった第7波の144人を約2倍上回った。60歳以上が98%を占めた。
 - ・ 死亡率も第7波と比較し高くなったが、ウイルス変異による重症度が悪化している報告はない。例年、冬季は全死亡数が増加する傾向にあることや、高齢者の感染者数が増加したこと、ワクチンや感染によって獲得した免疫の低下等複合的な要因により死亡者数が多くなったことが考えられる。
- ③ 令和5年1月以降インフルエンザが流行
 - ・ 滋賀県ではインフルエンザは令和5年第5週(R5.1.30~R5.2.5)に定点医療機関当たり報告数が10を超え、新型コロナウイルス感染症の流行後初めて、3シーズンぶりに注意報レベルとなった。
 - ・ 一方で、第7波以降、検査キット配布・陽性者登録センターの設置など、外来ひっ迫を緩和する施策を構築したことにより、第7波を超える外来ひっ迫は見られなかった。

今冬の感染動向について(つづき)

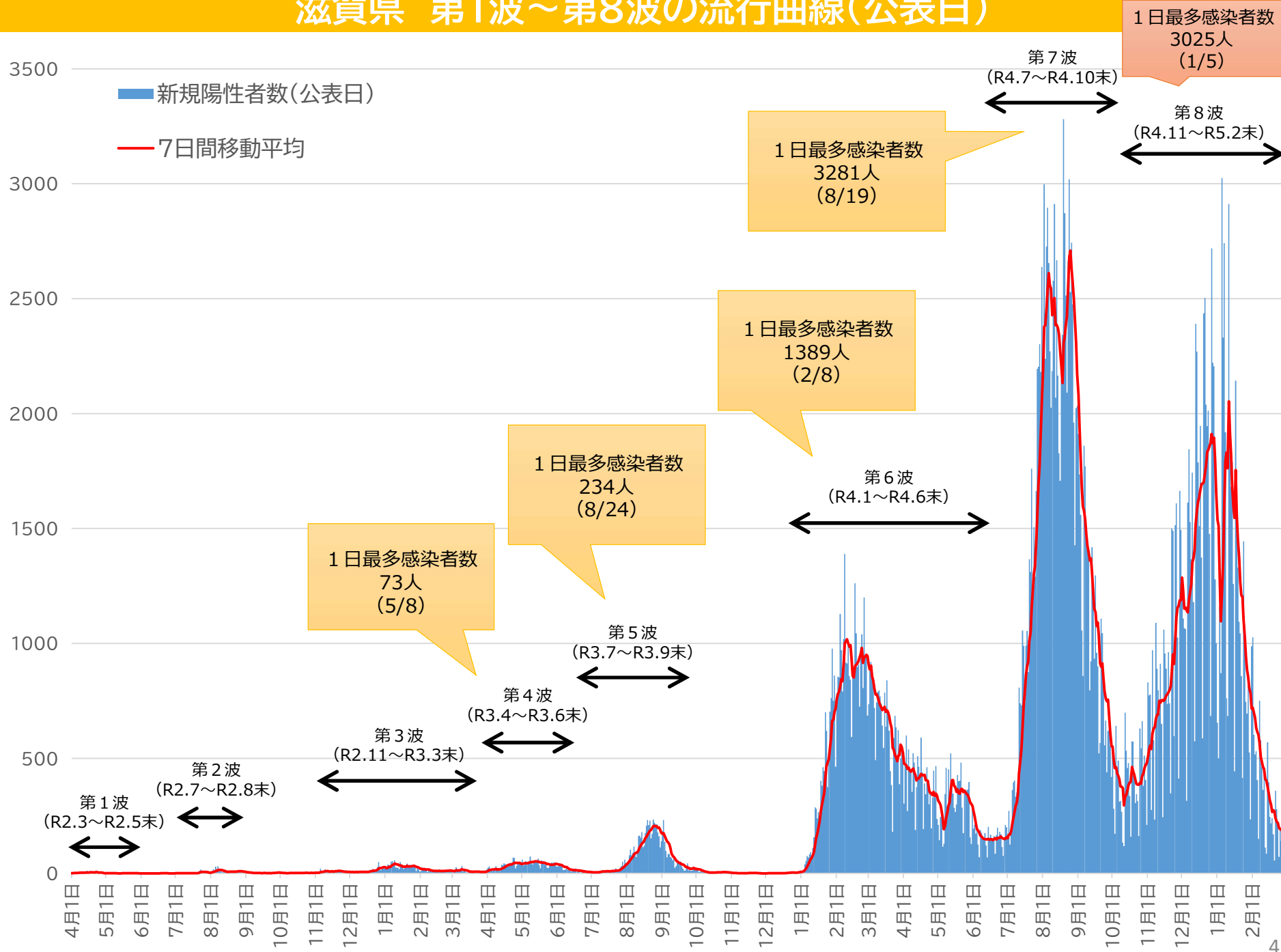
■ 今後懸念される感染状況

- ① 新たな変異株(感染力増・強毒化)の出現
- ② これまでの波以上の陽性者数の増加
- ③ ワクチン効果減弱による陽性者数の増加および陽性者における高齢者の増加

第8波(R4.11~R5.2)に確認されたクラスター

- 第8波では365件のクラスターが発生し、第7波(246件)を超えた。医療機関、介護関連事業所、障害者福祉関連事業所での発生が89%を占めるが、疫学調査方法の重点化により、行政が認知していない事業所等でも発生していた可能性がある。
- 波ごとに、重症化リスクの高い医療機関や介護関連事業所での発生が増加しており、今後も増加することが想定される。平時からの継続した感染対策や施設内で発生した場合に備えた準備が重要となる。

滋賀県 第1波～第8波の流行曲線(公表日)



本県における新型コロナウイルス感染症患者の分析(R4.11~R5.2)

■対象

令和4年11月1日~令和5年2月28日までに県内で陽性が確認された新規陽性患者全124,943名

①年齢別分類

■第7波(R4.7~R4.10)

年代	人数(人)	割合
10歳未満	23,029	15.3%
10~19歳	23,254	15.4%
20~29歳	20,248	13.4%
30~39歳	22,754	15.1%
40~49歳	24,075	16.0%
50~59歳	16,254	10.8%
60~69歳※	9,246	6.1%
70~79歳	6,063	4.0%
80~89歳	3,828	2.5%
90歳以上	1,858	1.2%
合計	150,609	100.0%

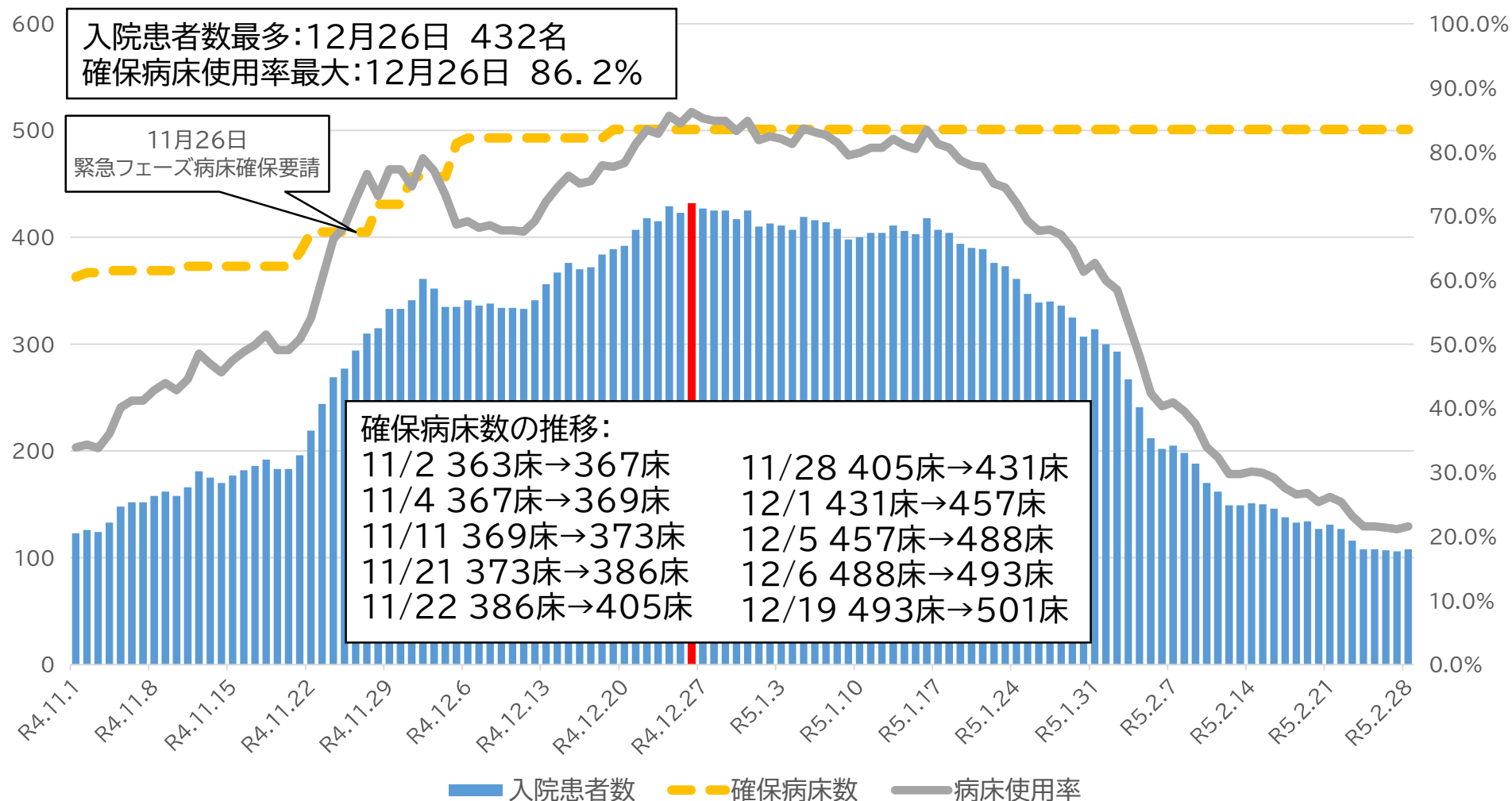
※60~64歳 5,293人
65~69歳 3,953人

■第8波(R4.10~R5.2)

年代	人数(人)	割合
10歳未満	16,804	13.4%
10~19歳	18,787	15.0%
20~29歳	16,265	13.0%
30~39歳	18,106	14.5%
40~49歳	19,612	15.7%
50~59歳	14,294	11.4%
60~69歳※	8,544	6.8%
70~79歳	6,107	4.9%
80~89歳	4,324	3.5%
90歳以上	2,100	1.7%
合計	124,943	100.0%

※60~64歳 5,231人
65~69歳 3,313人

入院患者数の推移と確保病床の使用率の推移(公表日:11/1~2/28)



- 11月21日に病床の使用率が50%を超えて以降、2月3日まで50%を超え、12月21日から1月18日にかけて、概ね80%を超過するなど病床のひっ迫が継続的に認められた。
- 感染拡大に伴い緊急フェーズへ移行したが、受入医療機関の協力により要請から概ね2週間以内に病床を確保することができた。

1 検査体制について

検査体制について

	■第7波(R4.7~R4.10)			■第8波(R4.11~R5.2)		
	施設数	検査実施者数 (人)	陽性率 (%)	施設数	検査実施者数 (人)	陽性率 (%)
EBS事業	1,451	43,255	6.2	1,386	44,379	6.5
高齢者施設等の従事者に対する集中的・一斉検査	401	7,117	0.9	378	8,525	3.9※1
濃厚接触者に対するインターネット申込検査※2	—	16,514	17.8	—	—	—

※1 集中的・一斉検査(第8波)は、「申込人数(8,525人)=受検者数」と仮定して陽性率を計上

※2 濃厚接触者に対するインターネット申込検査は、8月末で終了し、9月からは抗原定性検査キット配布に変更したため、第7波はR4.7~R4.8の実績

第8波における対応についての分析

- EBS事業においては、第7波と同程度の多くの施設に利用いただき、陽性率は6.5%であった。なお、検査申込から3日程度で結果判明。
- 高齢者施設等の従事者に対する集中的検査については、これまでPCR検査により実施してきた。第8波においては、国事務連絡を踏まえ、検査結果がより早期に判明するよう、抗原定性検査キットを用いた頻回検査に切り替えて実施。陽性率が約4倍に増加した。

2 外来医療体制について

外来医療体制について

	R2.11.4 (指定開始時)	R3.10.25 (公表開始時)	R4.4.1 (年度当初)	R4.10.31 (第7波後)	R5.2.28 (第8波後)
指定数	459	552	564	595	596
公表数	—	329	401	486	491

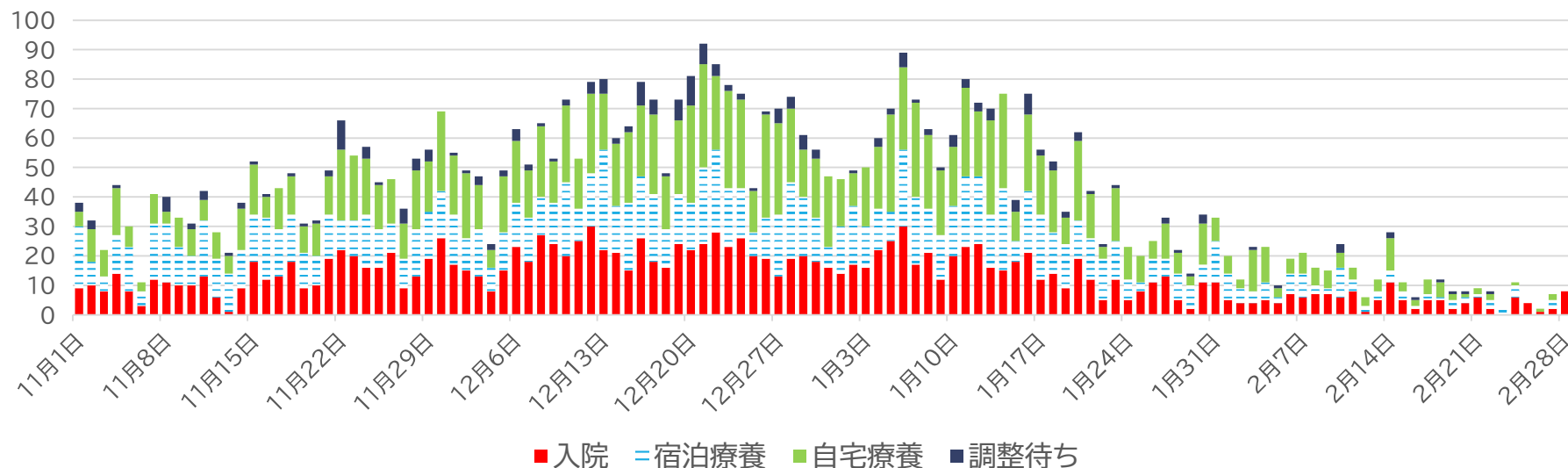
第8波における対応についての分析

- 診療・検査医療機関の体制については、医師会等のご協力により、引き続き多くの医療機関の公表を行った。
- 令和4年9月26日11より、感染症法第12条第1項に基づく発生届の対象について、65歳以上の方、入院を要する方など4類型に限定することにより、発生届提出の負担軽減につながった。
- 第8波(令和4年11月～令和5年2月)においては、県内の診療・検査医療機関(病院および診療所)を対象に、季節性インフルエンザとの同時流行に備えた医療用物資(マスク、ガウン、手袋、フェイスシールド)の配布を、国および県により計4回実施した。
- 急な需要の増加等により、医療用物資の調達ができず緊急配布を要請した医療機関の数は、第8波(令和4年11月～令和5年2月)においては32機関と、一部の医療機関となっている。
- 第8波において、インフルエンザとの同時流行が想定されたことから、年末年始期間における医療機関および薬局の開設協力を呼びかけるとともに、開設支援を実施した。結果、144の医療機関、86の薬局から協力を得ることができ、外来ひっ迫緩和に一定効果があった。

3 入院医療提供体制等について

①療養先調整の状況(R4.11~R5.2)

滋賀県COVID-19災害コントロールセンターにおける日別調整件数内訳



第8波における対応についての分析

- 保健所等から要調整患者として、コントロールセンターへ調整依頼があった件数は、令和4年11月から令和5年2月で 計5,552件。全療養者124,943名のうち4.4%を調整。
- コントロールセンターの災害医療コーディネーター・介護コーディネーター等による迅速な対応により **99.9%は依頼日翌日までに療養先・搬送調整を完了することができた。**
- また、保健所の優先的な対応により、入院患者の**91.7%が届出日の翌日までに入院ができています。**
- 第8波においても、コントロールセンターは24時間体制で調整を実施。派遣職員等を活用しつつ、最大一日43名体制で対応した。

②救急医療体制について(R4.11～R5.2)

第8波における対応についての分析

- 新型コロナウイルス感染症患者の救急件数が増加したものの、各消防本部の御尽力により、通常の業務手順で対応が可能であった。
- 一部の医療機関で救急患者の受入がひっ迫したが、各医療機関の多大なる御協力により対応いただいた状況。
- 新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザの感染拡大または同時流行する可能性があり、発熱患者が多数救急受診すると、医療機関がひっ迫し、重症患者の治療に支障が出る懸念があった。

このことから、年末年始における医療機関や薬局の開設支援を行うとともに、重症化リスクの低い方で、症状の程度などから医療機関を受診するほどではない方には、検査キットによるセルフチェックと陽性者登録のうえ自宅療養の協力を呼びかけることで二次救急医療機関の負担軽減を図ることができた。

時期	R4.11	R4.12	R5.1	R5.2
救急搬送困難事案件数【全搬送患者】【大津市消防局】 (消防庁HPより)	3件 (うちコロナ疑い3件)	4件 (うちコロナ疑い1件)	2件 (うちコロナ疑い1件)	1件 (うちコロナ疑い0件)
救命救急センター・二次救急医療機関の応需体制(※)(日別で制限ありと回答した病院の合計/総計)	10/720 (1.4%)	38/744 (5.1%)	43/744 (5.8%)	30/672 (4.5%)

※新型コロナウイルス感染症受入医療機関のG-MISによる報告を集計

4 自宅療養体制について

①健康観察・食料品支援等の状況について

第8波における対応についての分析

(1)健康観察等について

- 陽性判明後、重症化リスクの高い方等※については保健所が、その他の方については滋賀県自宅療養者等支援センターがそれぞれ健康観察等を実施した。
- 各圏域で訪問看護ステーション等への委託(6圏域42機関)、派遣職員・看護師の雇用等により保健所業務の体制を確保した。

※第8波 実績(11月1日～2月28日)

健康観察等を実施した訪問看護ステーション等数:23機関

健康観察等を委託した人数:475人

- 感染拡大に伴い自宅療養者からの相談が急増する中であっても、パルスオキシメーターの必要台数(約10,000台)を確保し、必要とする自宅療養者への配送体制を維持できた。
- 災害時に必要な支援を受けられるよう、療養者の情報をリスト化し、市町と共有した。

※年齢(65歳以上)や基礎疾患など重症化リスク因子の保有状況を踏まえて保健所が判断

② 自宅療養者等への治療体制について

第8波における対応についての分析

(1) 自宅療養者等への診療体制

- 往診・オンライン診療等を含めた診療体制、身近な医療機関での治療薬の投与体制など、自宅療養者のフォローアップに必要な体制を維持。
- 医師会等関係団体の協力のもと、圏域ごとに作成した医療機関等のリストに基づき、地域の医療機関等への受診調整を行うとともに、療養中に症状が悪化した場合に、必要な入院等に速やかにつなぐことができた。
- 受診等に必要な送迎については、各保健所に配備された車両に加え、業務委託することにより、速やかに実施した。

※第7波 実績(11月1日～2月28日)

業務委託車両送迎実績 46回 (透析治療による送迎を含む)

(2) 治療薬の投与体制

- 経口薬の処方・調剤に必要な登録、発注方法等について医療機関・薬局等に対して速やかに情報提供を行った。また、対応可能な医療機関・薬局等のリストを適宜更新し、関係機関と共有することにより、投与体制を維持することができた。

③高齡者等の施設内療養体制について

第8波における対応についての分析

(1)施設内療養等支援体制

- 施設内療養を行う高齢者施設等を支援するため、施設内療養等支援チームを設置し、情報収集、患者との療養先・搬送調整、医療機関・各施設との調整、感染管理等支援を連携して行ってきた。
- 第8波の感染拡大により、ピーク時には施設内療養等支援チームの派遣等による関係課職員の仕事負担が増加した。
- 事例対応を介した人材育成により、保健所の職員も施設の支援を行うことが可能になり、同時により多くの施設内療養支援を行う体制を確保した。

(2)高齢者のための宿泊療養施設

- 徘徊等により施設内療養等の継続が困難な高齢者等について、一定の介護を受けながら療養を継続できる高齢者等のための宿泊療養施設について、入所希望の増加、および北部地域での開設希望の声に対応するため、近江八幡市内に2か所目の宿泊療養施設(「ヴォーリス記念病院」)を令和4年12月に開設した。
 - 高齢者等のための宿泊療養施設の入所定員の増加により、65歳以上の陽性患者の割合が増加していた第8波においても、必要な療養を提供することができた。
- 職員を派遣した施設件数:保健所および施設からの依頼に全て対応し、延べ52件の支援を行った(R4. 11. 1~R5. 2. 28)。
(高齢者施設43件、障害者施設2件、医療機関7件)

<MEMO>

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への
位置づけ変更に伴う今後の対応について
(今後の取組)

【取組Ⅰ】検査体制の整備

位置づけ変更後の検査体制の考え方

- 重症化リスクの高い方が多く入院・入所される医療機関、高齢者施設、障害者施設において陽性者が発生した場合の周囲の者への検査や、感染拡大期等における従事者への集中的検査については、引き続き行政検査として行う。
- 発熱患者に対する検査について、抗原定性検査キットが普及したことやほかの疾病との公平性を踏まえ、自己負担分の公費支援を終了する。



移行期間(5月8日以降9月末まで)の検査体制

行政検査	対象を医療機関、高齢者施設、障害者施設に限定して継続
集中的検査	
イベントベースサーベイランス事業	対象を高齢者施設、障害者施設に限定して継続
滋賀県有症状者向け検査キット配布センター	対象を有症状者に限定※して抗原定性検査キットを配布
変異株検査	100件／週程度(300～400件/月)を目標にゲノム解析を実施

※令和4年度は「滋賀県検査キット配布・陽性者登録センター」の名称で、有症状者および濃厚接触者を対象に検査キットを配布していた。位置づけ変更に伴い、濃厚接触者の取扱いがなくなるため、濃厚接触者向けの検査キット配布は5月7日をもって運用を終了する^{q16}

【取組Ⅱ】外来医療体制の整備

外来医療体制の整備に関する考え方

外来医療体制は、位置づけの変更により、幅広い医療機関が新型コロナウイルス感染症患者の診療に対応する体制へと移行していく。

1) 新型コロナウイルス感染症の診療に対応する医療機関を増やすための取組

これまで対応してきた医療機関に、引き続き対応していただくとともに、新たな医療機関に参画を促す。

(1) 感染対策の見直し

研修会等により、安全性だけでなく、効率性も考慮した適切な感染対策を情報提供していく

(2) 設備整備等への支援

感染対策のために必要な設備や物資(HEPAフィルター付空気清浄機、HEPAフィルター付パーテーション、個人防護具等)に対して支援を検討

(3) 応招義務の周知等

コロナにり患またはその疑いのみを理由とした診療拒否は「正当な事由」に該当しないことを周知

2) 位置づけ変更に伴う更なる取組

(1) 新型コロナウイルス感染症の診療に対応する医療機関の公表は当面継続

(2) 医療機関に対して、かかりつけ患者に限らず、幅広い患者の受け入れを依頼

【取組Ⅲ】受診・相談体制の整備

①発熱患者等への相談体制

- 令和5年4月1日から滋賀県と大津市の相談窓口を統合(最大40回線)。
- 外来や救急への影響を緩和するため、移行期間(5月8日～9月末)は、相談体制を継続する。
- 確実に受電し、効率的な運営を行うため、架電数に応じて回線数を随時調整する。

②県民に対する情報提供

- 位置づけ変更後の対応について、右図の啓発資材等を活用し、ホームページ等で広く周知する。
- 特に発熱などの症状がある場合は、受診前に必ず電話等で医療機関へ連絡することをSNS等も活用して周知する。

参考)啓発資材

5月8日以降も感染拡大に備え

体調に異変を感じたら

～自分で検査、すばやく療養、医療機関のかかり方は?～

「新型コロナに感染したかも・・・?」と思ったら?

医療機関に行く前に

- あわてずに、症状や常備薬をチェック
- 国が承認したキットを用いてチェック

【陽性だった場合】
症状が軽い場合は、自宅等で療養を開始しましょう

【陰性だった場合】
症状がある場合のマスク着用や、手洗い等の基本的な感染予防対策を継続しましょう

- 重症化リスクの高い方(高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦など)や、症状が重いなど受診を希望される方は、医療機関に連絡しましょう

受診する際に、医療機関に連絡しましょう

医療機関、薬局、高齢者施設等に行く時は、感染対策を行いましょう

新型コロナウイルスは感染力が強い
高齢の方や、基礎疾患をお持ちの方を守るためにも

マスクを着用しましょう

発熱などの体調不良時にそなえて、準備しておきましょう

- 新型コロナ抗原定性キット※
- 解熱鎮痛薬

かかりつけ薬剤師・薬局にお気軽にご相談ください

※ 国が承認した「体外診断用医薬品」を選んでください
「研究用」は国が承認したものではありません

市販の解熱鎮痛薬

- 電話相談窓口などの連絡先

受診・相談センターなどお住まいの地域の相談窓口、「救急車利用マニュアル」
#7119 (救急要請相談)
#8000 (こども医療相談) など

生活必需品なども用意しておきましょう
(体温計・日持ちする食料など)

受診・相談センター

救急車利用マニュアル

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

【取組Ⅳ】入院医療体制

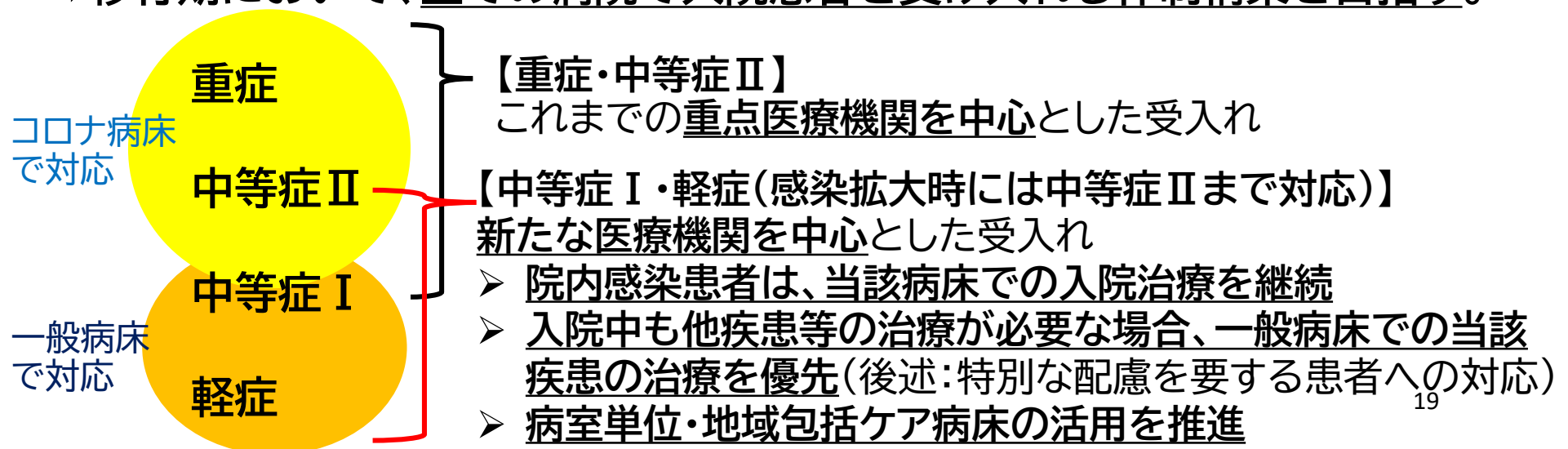
① 移行期(5月8日以降9月末まで)の入院患者の受け止めの方針

□ 現在の入院対象者(入院勧告・措置の対象者)

1. 現に新型コロナウイルス感染症の症状を呈する者であって、当該症状が重度または中等度であるもの
2. 1に掲げる者のほか、腎臓疾患その他の事由により臓器等の機能が低下しているおそれがあると認められる者、妊婦など特別の配慮が必要な者であって、容体観察の必要性などから入院を要するもの
3. その他、現に新型コロナウイルス感染症の症状を呈する者であって、当該症状が軽度であるもののうち、①酸素飽和度が94%以下であること、②37.5度以上の発熱が数日にわたって継続していること、などの事情により入院を要するもの

これまでは、コロナ病床を有している医療機関を中心に患者を受け入れ

➡移行期において、全ての病院で入院患者を受け入れる体制構築を目指す。



② 移行期(5月8日以降9月末まで)の病床確保および移行計画

■ 令和4年度 滋賀県全体の入院病床・宿泊療養施設 確保計画

フェーズ	第Ⅰ段階	第Ⅱ段階	第Ⅲ段階	第Ⅳ段階	緊急フェーズ
病床確保計画数	200床	280床	340床	400床	500床
うち人工呼吸器対応可能病床数(重症病床数)	29床	39床	44床	44床	52床
宿泊療養計画数	252室	252室	518室	518室	518室
合計	452人分	532人分	858人分	918人分	1,018人分



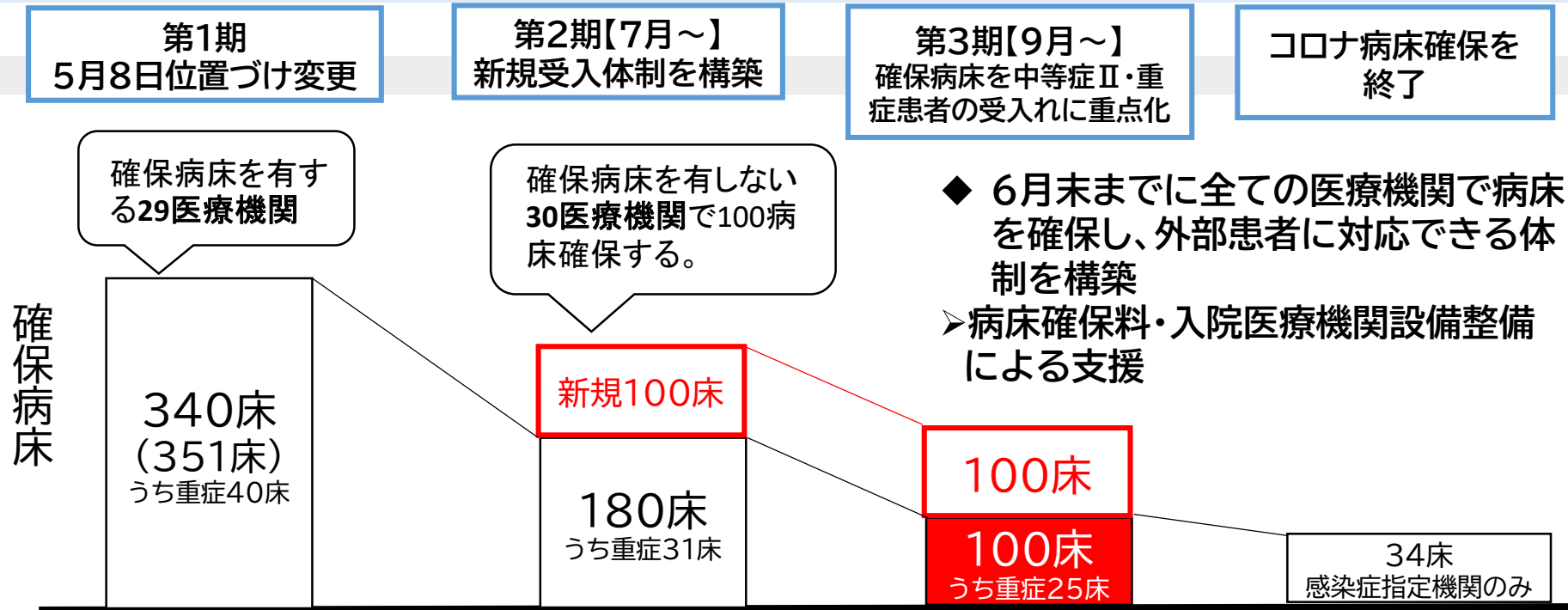
■ 令和5年度 移行期間における入院病床・宿泊療養施設 確保および移行計画(案)

フェーズ	第Ⅰ段階(第3期) (9/1~9/30を想定)	第Ⅱ段階(第2期) (7/1~8/31を想定)	第Ⅲ段階※1(第1期) (5/8~6/30を想定)	第Ⅳ段階
病床確保計画数	200床	280床	340床 (351床)※2	500床
うち現行受け入れ医療機関における確保病床数	100床	180床	340床 (351床)※2	400床
うち人工呼吸器対応可能病床数(重症病床数)	25床	31床	40床	40床
宿泊療養計画数	52室	52室	52室	52室
合計	252人分	332人分	392人分	552人分

※1 6月末までは、新規受け入れ医療機関の体制確保のため、令和4年度の確保病床数で運用

※2 実際に確保している病床数

③ 移行期(5月8日以降9月末まで)のコロナ病床確保の考え方



◆ 6月末までに全ての医療機関で病床を確保し、外部患者に対応できる体制を構築
 ▶ 病床確保料・入院医療機関設備整備による支援

▶ 院内感染患者等の治療継続

▶ 地域包括ケア病床での受入れを促進

- ▶ 病室単位で軽症・中等症Ⅰを中心に受入患者の対象を拡大
- ▶ 中等症Ⅱ・重症患者も受け入れる体制へ移行

▶ 診療報酬、病床確保料(クラスター発生時)による対応

- ▶ 9月末までの対応等を踏まえ、10月以降の冬の感染拡大に向けた対応を改めて検討
- ▶ 移行時期については、夏の感染拡大を想定しつつ感染状況により柔軟に変更 ²¹

確保病床

確保病床外

④ 移行期(5月8日以降9月末まで)の入院調整の考え方

位置づけ変更後も当面の間、現在の取扱を継続→段階的に縮小
移行期内で医療機関間での入院調整体制を構築

軽症・中等症Ⅰ程度

医療機関間での調整
＝行政の介入なし

中等症Ⅱ程度または
その恐れがある場合

重症

第1期【5月8日～
位置づけ変更】

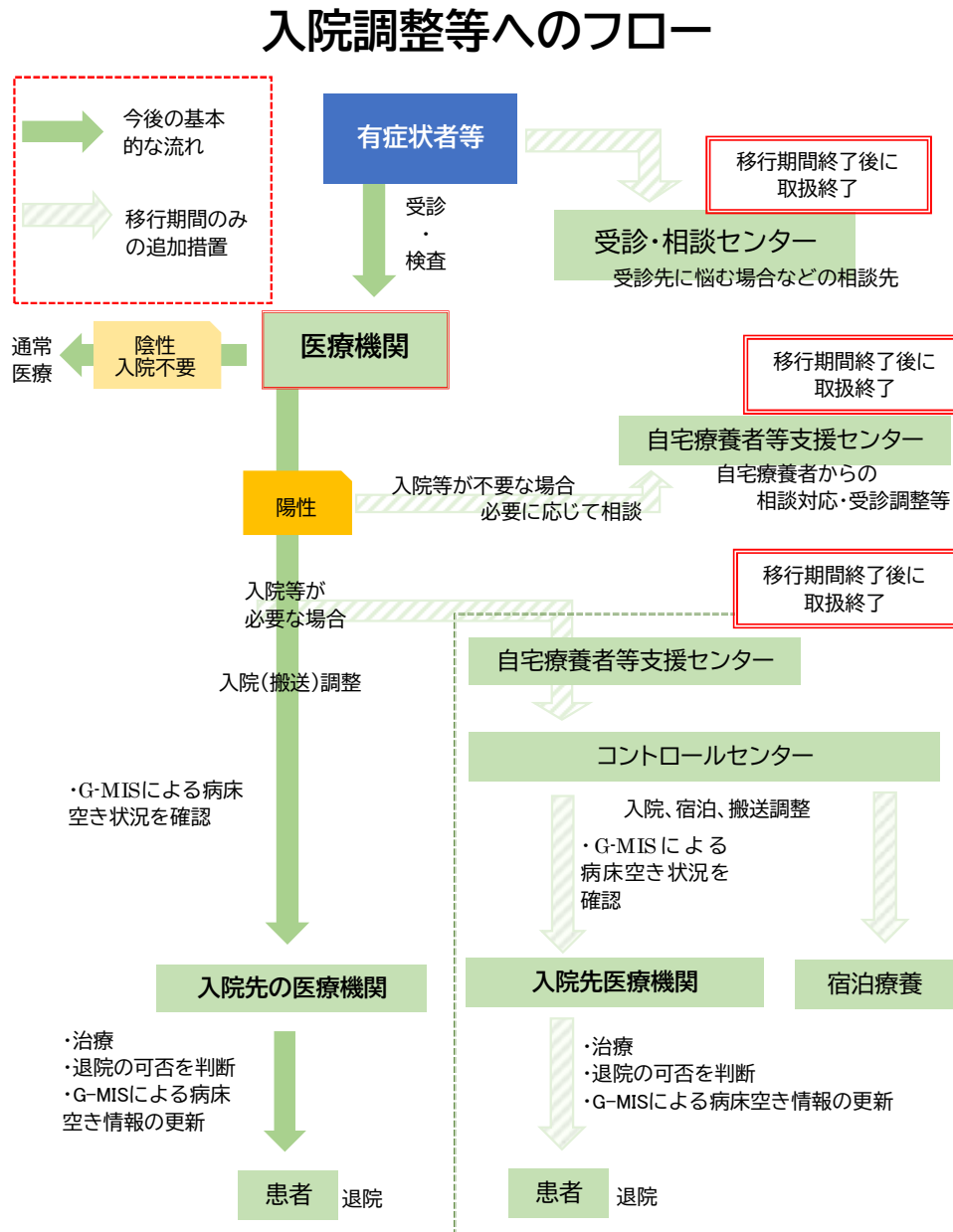
第2期【7月～】
軽症・中等症Ⅰの調整終了

第3期【9月～】
中等症Ⅱ等の調整終了

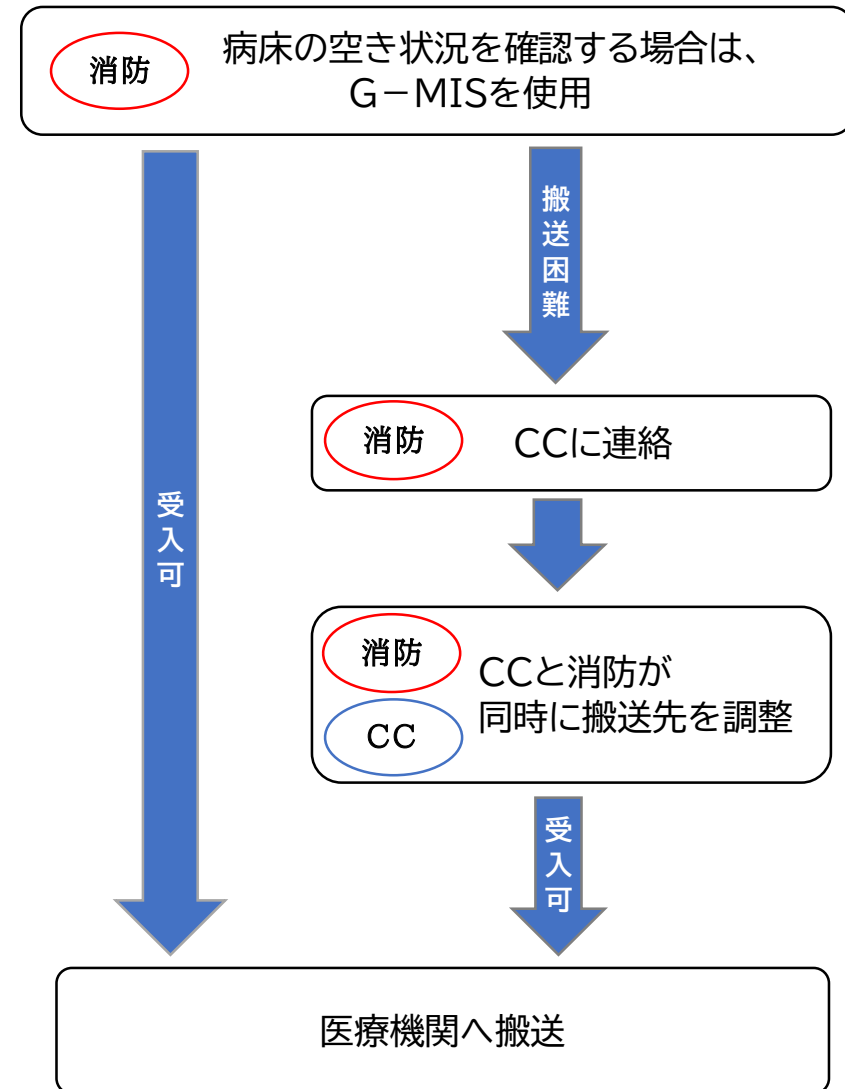
【10月～】
行政による調整終了

- 医療機関間の調整を開始する5月8日までに、G-MISを利用して医療機関等が受入病床の空き状況等を確認できるよう準備を進める。
- 感染拡大時等に医療機関間の調整が困難な場合には、患者の症状によらず行政による調整を実施
- 段階によらず、医療機関間での調整を推進

⑤ 移行期(5月8日以降9月末まで)の入院調整のフロー



救急要請患者の調整時フロー



⑥ 特別な配慮を要する患者への対応

(1) 透析

- 原則かかりつけ医で対応することとし、軽症・中等症の患者については、外来通院で対応する。
- 外来受入れ医療機関の拡大を目的として、設備整備に対する補助の継続を行う。
- 中等症Ⅱ以上の要入院者で、かかりつけ医で対応できないなど特別な事情がある場合については、透析患者受け入れ可能医療機関で対応する。
- 入院調整が必要な場合、医療機関間での調整を基本としつつ、入院調整が困難など必要に応じてコントロールセンターに調整を依頼することは可能(～9/30)とする。
- 必要に応じて、リエゾンに協力を求めていく。

(2) 妊婦

- 原則かかりつけ医で対応する。妊婦患者においては、37週以降による入院が大半であり、コロナの症状により入院が必要となる方は少ない。妊娠に関することについては、かかりつけ産科医で従来の周産期医療提供体制に基づき対応する。
 - * 外来整備に対する補助の一部継続
- 入院調整が必要な場合、医療機関間での調整を基本としつつ、入院調整が困難など必要に応じてコントロールセンターに調整を依頼することは可能(～8/31)とする。
- 9/1～9/30は、原則従来の周産期医療提供体制にて対応とする。
- 必要に応じて、リエゾンに協力を求めていく。

(3) 精神

- 原則かかりつけ医で対応を行う。
- 中等症Ⅱ以上要入院者でかかりつけ医で対応できないなど特別な事情がある場合については、精神疾患を持つ患者受け入れ可能医療機関で対応する。

⑦ 転退院体制

- 医療機関間で入院調整を行うことを前提に、入院中の症状が悪化した患者に対しては、コントロールセンターも必要に応じて、引き続き入院調整を行う。(9月末まで)
- 症状が一定回復した患者を地域包括ケア病棟等へ転院させることで、適切な療養環境の確保を図る。
- これまで地域で構築してきた病診連携や入退院支援ルールに基づき、病院から地域への退院支援を行う。

⑧ 救急医療体制

- 5月8日以降は、原則救急隊により搬送先医療機関の選定を行うが、搬送先の調整が困難な場合は、コントロールセンターと連携して搬送先調整を行う。
- 10月以降は、一般医療の救急医療体制へと移行
- 不要不急の救急受診を減らしていくために、小児救急電話相談や医療ネット滋賀等の普及啓発に努めていく。

(参考)

- 患者の移送については9月末まで継続
- 外出自粛制限が解除されることから、原則自ら移動手段を確保して入院・受診、やむを得ない事情により移動手段が確保できない場合には県移送車(民救・介護タクシー)を利用

⑨ 感染拡大時の対応(病床・宿泊療養施設確保計画の見直し)

■計画変更

- 病床・宿泊療養施設確保計画について、現在の感染状況を踏まえた数値に更新。
- 緊急フェーズにおける確保病床数は501床。感染状況を踏まえ、4月1日から第3段階へ移行。
- 宿泊療養施設については、現在の感染状況を踏まえ運用を見直し。
3月末で草津第一ホテル、東横イン彦根の運用を終了。
5月7日でホテルルートイン草津栗東の運用を終了。

感染急拡大時想定 病床500床 + 宿泊療養施設52室

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
確保病床	200	280	340	500
ホテルピアザびわ湖	16	16	16	16
ヴォーリス記念病院	36	36	36	36
合計	252	332	392	552

⑩ 対応医療機関を増やすための取り組み(入院)

(1)情報提供

- 研修会等により、安全性だけでなく、効率性も考慮した適切な感染対策を情報提供していく。

【研修実績】

医療機関が安心してCOVID-19患者の診療を行うための環境づくりを支援することにより、対応医療機関の増加を図ることを目的に、3月に研修を実施した。

日時:令和5年3月9日14:00-15:40

講師:大阪大学大学院医学系研究科 忽那賢志 先生

タイトル:COVID-19 これまでとこれから

主な対象:県内の病院、診療所、県庁および保健所等の職員

参加登録施設:112施設

(2)設備整備等への支援

- 感染対策のために必要な設備や物資(簡易陰圧装置、個人防護具等)に対して支援を検討

⑩ 対応医療機関を増やすための取り組み(入院)

(3) 応招義務の周知等

- コロナにり患またはその疑いのみを理由とした診療拒否は「正当な事由」に該当しないことを周知

(4) その他

- 厚生労働省および日本環境感染学会等によるマニュアルなどを情報提供する。
- 要望に応じて、クラスター事例を認めた医療機関を訪問し、感染拡大防止のための技術的助言を行う。

【取組Ⅴ】自宅療養体制

① オンライン診療、往診等の治療体制

- 療養中の症状変化に応じて必要な治療に速やかにつながられるよう、引き続き地域の医療機関等の協力により、往診・オンライン診療の実施および適用患者への治療薬の円滑な投与のための体制を確保。

② 自宅療養者等支援センターによる相談体制の確保

- 移行期間(5月8日～9月末)においては、陽性判明後の体調急変時の相談機能としての役割を担うため、引き続き24時間体制で稼働し、症状等に応じて受診案内等を行うほか、入院等が必要な際には、コントロールセンターを通じた速やかな入院・搬送調整を行う。
- 体調急変時等の相談先について、ホームページ等により、確実な周知に努めていく。
- 感染症法上の位置づけ変更や、今後発生しうる感染の波に備えて、体調急変時等の相談に対応可能な体制(電話回線、人員等)を確保し、感染状況に応じて速やかに対応していく。

【取組VI】高齢者施設等における対応

① 相談電話

- 専用相談電話により感染対策や業務継続の支援等に関する相談を受け付ける。

② クラスタ事例を探知するための情報収集

- 5類定点把握疾患への移行によりクラスタ事例の把握が困難となる可能性があるため、新規陽性者を認めた場合に施設と関係課で情報共有を行う。

③ 研修の実施

- 動画資料により、施設における感染対策を情報提供する。
- 希望に応じて、各施設へ研修およびラウンドにより技術的助言を行う。

④ 感染拡大防止のための技術的助言

- 要望に応じて、クラスタ事例を認めた施設を訪問し、技術的助言を行う。

⑤ 医療機関との連携強化

- 新型コロナ患者に係る往診や電話等による相談、入院の要否の判断および入院調整に対応できる医療機関の確保の取組を強化する。

位置づけ変更後の療養期間の考え方等について

【令和5年4月14日厚労省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡】

《新型コロナ患者》

- 感染症法に基づく外出自粛は求められない。外出を控えるかどうかは個人の判断に委ねられる。
- 発症日(無症状の場合は検体採取日)を0日目として5日間、かつ症状軽快から24時間経過するまでの間は外出を控えることが推奨されている。
- また、10日間が経過するまでは、マスク着用やハイリスク者との接触は控えることが推奨されている。

《濃厚接触者》

- 保健所から特定されることはなく、感染症法に基づく外出自粛は求められない。

	5月7日まで	5月8日から
位置づけ	新型インフルエンザ等感染症	5類感染症
外出自粛要請	あり	なし
患者の療養期間	発症日を0日目として7日間、 かつ症状軽快から24時間経過するまで	発症日を0日目として5日間、 かつ症状軽快から24時間経過するまで
濃厚接触者の待機期間	患者との最終接触日を0日目として5日間	なし(特定されない)

位置づけ変更後の県による感染動向の公表について

資料 2 - 3

	5月7日まで	5月8日から
感染症法上の分類	新型インフルエンザ等感染症 (2類相当)	5類感染症
感染者数の把握	全数把握 診療・検査医療機関、陽性者登録センターで診断・登録された、すべての患者数について、日々報告を受け、日毎に感染者数を把握。	定点把握 県内の定点医療機関(60医療機関)で診断された患者数について、週に1回報告を受け、定点医療機関あたりの感染者数を把握。
感染動向の公表	資料提供として、毎日、ホームページ、メール、SNSで公表 ※5月7日分を5月8日に公表し終了します。	衛生科学センターの感染症週報に統合し、一週間に1回、ホームページで公表
感染者数の公表	日々報告を受ける患者数およびその年代内訳を公表	定点医療機関あたりの患者数およびその年代割合を公表
死亡者数の公表	県で把握する都度公表	公表を終了
クラスターの公表	県で把握する都度公表	公表を終了
病床使用率の公表	県で把握し日々公表	公表を終了



資料提供

(県政)



提供年月日：令和5年(2023年)4月25日

I. に関すること

部 局 名：健康医療福祉部

所 属 名：健康危機管理課

担 当 者 名：栗原、東

連絡先(内線)：077-528-3618 (内線 3618)

II. に関すること

所 属 名：医療政策課

係 名：医療整備係

担 当 者 名：岡本、木村

連絡先(内線)：077-528-3625 (内線 3625)

新型コロナウイルス感染症への対応を含む

ゴールデンウィークの救急医療体制等について

ゴールデンウィーク（以下「GW期間」という。）の医療機関の休診期間(5/3(水)～5/7(日))における救急医療体制等について、新型コロナウイルス感染症への対応も含め、お知らせします。

I. GW期間の新型コロナウイルス感染症（発熱など風邪のような症状のある人）への対応

1. 診療について

- ・GW期間は、多くの診療所が休診していることから、休日急患診療所や病院群輪番制病院などでの診療が中心となります。（次ページⅡ1. 2. 資料1、2）
- ・発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくい等の症状がある場合は、他の患者との接触を避けるため、受診の時間や方法を指定することがありますので、必ず事前に電話等で連絡してから受診していただく必要があります。

2. 検査について

- ・診察の結果、新型コロナウイルス感染症の検査が必要となった場合は、7つの保健医療圏ごとに、いずれかの病院で検査できる体制を確保しています。

3. 相談について

- ・かかりつけ医や身近な医療機関が診療していないなど、相談先・受診先に迷ったときは、受診・相談センターが、毎日24時間、相談に対応します。

電 話	077-528-3621
FAX	077-528-3638

- ・また、新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応等に関することについては、毎日午前9時～午後6時に相談に対応します。

電 話	077-528-3588
FAX	077-528-4867

II. GW期間の救急医療体制について

1. 初期救急医療体制

病状やけがの程度が比較的軽い場合に診療を受けられる医療機関

- (1) 休日急患(急病)診療所・・・県下5箇所(資料1-(1)のとおり)
- (2) 休日歯科救急在宅当番医制による診療所・・・県下3圏域(資料1-(2)のとおり)

2. 二次救急医療体制

病状やけがの程度が入院治療を必要とするような場合に診療を受けられる医療機関

- (1) 病院群輪番制病院等・・・県下7圏域(資料2-(1)のとおり)
- (2) 小児科の救急病院等・・・県下7圏域(資料2-(2)のとおり)

3. 三次救急医療体制

心筋梗塞、脳卒中または頭部損傷などの生命にかかわる重篤患者の救命救急医療を24時間体制で行う医療機関

救命救急センター・・・県下4箇所

- (1) 大津赤十字病院 高度救命救急センター・・・077-522-4131
大津市長等一丁目1-35
- (2) 済生会滋賀県病院 救命救急センター・・・077-552-1221
栗東市大橋二丁目4-1
- (3) 近江八幡市立総合医療センター 救命救急センター・0748-33-3151
近江八幡市土田町1379
- (4) 長浜赤十字病院 救命救急センター・・・0749-63-2111
長浜市宮前町14-7

4. 医療機関情報案内

上記、初期から三次救急医療体制を補完するため、医療機関を365日24時間体制で案内をします。ただし、医療機関の都合により、診療ができない場合がありますので、案内を受けた医療機関には必ず事前に電話確認等をしてから受診してください。

- (1) インターネットによる案内
医療ネット滋賀 <https://www.shiga.iryo-navi.jp/>
- (2) 電話による案内 下記案内地域内の医療機関を自動音声により案内します。
- 県下7地域 局番違いの 3799 (ミナキュウキュウ) -

案内地域	電話番号
大津市	077-525-3799
草津市・守山市・栗東市・野洲市	077-553-3799
甲賀市・湖南市	0748-62-3799
近江八幡市・東近江市・蒲生郡・愛知郡	0748-23-3799
彦根市・犬上郡	0749-23-3799
長浜市・米原市	0749-63-3799
高島市	0740-22-3799

5. 小児救急電話相談

お子さまのケガや急病で、救急車をよんだ方がよいか、病院等へ行った方がよいか判断に迷ったときに、医療機関の受診の必要性や対応方法等について、専門家の助言を聞くことができるサービスです。

また、医療機関を探される場合は、医療ネット滋賀や電話案内をご利用ください。

(1) 相談実施日時

平日および土曜日・・・・・・・・・・・・・・・・午後6時～翌朝8時

日曜日・祝日・・・・・・・・・・・・・・・・午前9時～翌朝8時

(2) 対象者

県内に在住の15歳以下のお子さま

(3) 電話番号

「#(シャープ)8000」(一般電話のプッシュ回線、公衆電話、携帯電話)

または

「077-524-7856」(一般電話のダイヤル回線、ひかり電話、IP電話等)

※ 注意 ※

- ・小児救急電話相談は、あくまで電話による相談受付であり、診察や治療をするものではありません。
- ・GW期間は、電話案内・電話相談が集中します。つながらない場合には、少し時間を空けてから、かけ直してください。
- ・御家族のケガや急病時は気持ちが焦ります。落ち着いて、電話番号に間違いがないか、十分確認して、電話をお掛けください。

ゴールデンウィーク中の休日急患診療所の開院予定表(令和5年度)

滋賀県

施設名	①所在地 ②電話番号 ③診療科目	診療時間(受付時間)					備考	
		5月3日(水)	5月4日(木)	5月5日(金)	5月6日(土)	5月7日(日)		
湖南広域 休日急病診療所	①栗東市大橋二丁目7-3 ②077-551-1599 ③内科、小児科		10:00 ~ 22:00 (受付:9:30~21:30)				10:00 ~ 22:00 (受付:9:30~21:30)	
近江八幡 休日急患診療所	①近江八幡市出町381 ②0748-33-9311 ③内科、小児科、外科		10:00 ~ 20:00 (受付:9:30~19:40)		15:00 ~ 20:00 (受付:14:30~19:40) 内科・小児科のみ		10:00 ~ 20:00 (受付:9:30~19:40)	
東近江 休日急患診療所	①東近江市中小路町483-4 ②0748-23-5020 ③内科、小児科		10:00 ~ 18:00 (受付:9:30~17:40)				10:00 ~ 18:00 (受付:9:30~17:40)	
彦根 休日急病診療所	①彦根市八坂町1900-4 くすのきセンター1階 ②0749-22-1119 ③内科・小児科		10:00~17:00 (受付:9:00~16:30)				10:00~17:00 (受付:9:00~16:30)	
長浜米原 休日急患診療所	①長浜市宮司町1181-2 ②0749-65-1525 ③内科、小児科		9:00 ~ 12:00 (受付:8:30~11:30) 13:00 ~ 18:00 (受付:12:30~17:30)				9:00 ~ 12:00 (受付:8:30~11:30) 13:00 ~ 18:00 (受付:12:30~17:30)	

※この期間は内科のみ。小児科を受診される小学生未満の方は彦根市立病院救急センターを受診してください。また、小学生以上中学生以下の方は、休日急病診療所へ御連絡ください。

<注意> 受診される場合は、必ず医療機関に連絡し、医療機関の指示に従って受診してください。

ゴールデンウィーク中の休日歯科診療当番表(令和5年度)

診療日	医療機関名	住 所	電話番号
5月3日 (水)	戸崎歯科医院	大津市和邇春日3丁目857-16	077-594-6480
	山本歯科医院	湖南市菩提寺新町3-39	0748-74-1584
	江田歯科医院	近江八幡市中小森町江元1394-1	0748-31-4618
5月4日 (木)	戸崎歯科医院	大津市和邇春日3丁目857-16	077-594-6480
	竹村歯科医院	甲賀市甲南町寺庄952	0748-86-2145
	松吉緑町歯科	東近江市八日市緑町1-3	0748-23-5374
5月5日 (金)	戸崎歯科医院	大津市和邇春日3丁目857-16	077-594-6480
	真岡歯科医院	甲賀市甲南町寺庄1081	0748-86-2010
	小川歯科医院	東近江市垣見町719	0748-42-2130

※ 受付時間が異なりますので、ご注意ください ※
 ・午前 9時00分～午後4時00分・・・近江八幡市・東近江市・蒲生郡
 (ただし、午前12時～午後1時は休憩時間)
 ・午前10時00分～午後4時00分・・・大津市・甲賀市・湖南市

ゴールデンウィーク中の病院群輪番制病院等の開院予定表(令和5年度)

(病状やけがの程度が入院治療を必要とするような場合に診療を受けられる医療機関)

滋 賀 県

地区名						備考
	5月3日(水)	5月4日(木)	5月5日(金)	5月6日(土)	5月7日(日)	
大津圏域	①滋賀医科大学医学部附属病院 ②大津市瀬田月輪町 ③077-548-2111	①市立大津市民病院 ②大津市本宮二丁目9-9 ③077-522-4607	①大津赤十字病院 ②大津市長等一丁目1-35 ③077-522-4131	①大津赤十字病院 ②大津市長等一丁目1-35 ③077-522-4131	①市立大津市民病院 ②大津市本宮二丁目9-9 ③077-522-4607	左記病院の他に、下記病院の救命救急センターで、 重篤患者に対し24時間体制で診療を行います。 ○大津赤十字病院 ○済生会滋賀県病院 ○近江八幡市立総合医療センター ○長浜赤十字病院
湖南圏域	①済生会守山市民病院 ②守山市守山四丁目14-1 ③077-582-5151	①淡海医療センター ②草津市矢橋町1660 ③077-563-8866	①済生会守山市民病院 ②守山市守山四丁目14-1 ③077-582-5151	①淡海医療センター ②草津市矢橋町1660 ③077-563-8866	①済生会滋賀県病院 ②栗東市大橋二丁目4-1 ③077-552-1221	
甲賀圏域	①公立甲賀病院 ②甲賀市水口町松尾1256 ③0748-62-0234					
東近江圏域	①日野記念病院 ②蒲生郡日野町上野田200-1 ③0748-53-1201	①近江八幡市立総合医療センター ②近江八幡市土田町1379 ③0748-33-3151		①東近江総合医療センター ②東近江市五智町255 ③0748-22-3030	①湖東記念病院 ②東近江市平松町2番地1 ③0749-45-5000	
湖東圏域	①彦根市立病院 ②彦根市八坂町1882 ③0749-22-6050			夜間(18:30-翌8:30) ①彦根市立病院 ②彦根市八坂町1882 ③0749-22-6050	昼間(8:30-18:30) ①彦根中央病院 ②彦根市西今町421 ③0749-23-1211 夜間(18:30-翌8:30) ①彦根市立病院 ②彦根市八坂町1882 ③0749-22-6050	
湖北圏域	①長浜赤十字病院 ②長浜市宮前町14-7 ③0749-63-2111	①市立長浜病院 ②長浜市大戌亥町313 ③0749-68-2300	①長浜赤十字病院 ②長浜市宮前町14-7 ③0749-63-2111	/	①市立長浜病院 ②長浜市大戌亥町313 ③0749-68-2300	
	①長浜市立湖北病院 ②長浜市木之本町黒田1221 ③0749-82-3315				(湖北病院:土曜日は通常診療) ①長浜市立湖北病院 ②長浜市木之本町黒田1221 ③0749-82-3315	
湖西圏域	①高島市民病院 ②高島市勝野1667 ③0740-36-0220			(昼間:通常診療) ①高島市民病院 ②高島市勝野1667 ③0740-36-0220	①高島市民病院 ②高島市勝野1667 ③0740-36-0220	

①医療機関名 ②所在地 ③電話番号 ※特に記載のない場合、診療は24時間体制

<注意> 受診される場合は、必ず医療機関に連絡し、医療機関の指示に従って受診してください。

ゴールデンウィーク中の小児科の救急病院等の開院予定表(令和5年度)

(病状やけがの程度が入院治療を必要とするような場合に診療を受けられる医療機関)

滋賀県

地区名	診療日・診療病院					備考
	5月3日(水)	5月4日(木)	5月5日(金)	5月6日(土)	5月7日(日)	
大津圏域	①大津赤十字病院 ②大津市長等一丁目1-35 ③077-522-4131					左記病院の他に、下記病院の救命救急センターで、 重篤患者に対し24時間体制で診療を行います。 ○大津赤十字病院 ○済生会滋賀県病院 ○近江八幡市立総合医療センター ○長浜赤十字病院
湖南圏域	①済生会滋賀県病院 ②栗東市大橋二丁目4-1 ③077-552-1221					
甲賀圏域	①公立甲賀病院 ②甲賀市水口町松尾1256 ③0748-62-0234 ④午前9時から午後6時					
東近江圏域	①東近江総合医療センター ②東近江市五智町255 ③0748-22-3030	①近江八幡市立総合医療センター ②近江八幡市土田町1379 ③0748-33-3151				
湖東圏域	①彦根市立病院 ②彦根市八坂町1882 ③0749-22-6050			①彦根市立病院 ②彦根市八坂町1882 ③0749-22-6050	①彦根市立病院 ②彦根市八坂町1882 ③0749-22-6050	
				(午後13:00以降) ①長浜赤十字病院 ②長浜市宮前町14-7 ③0749-63-2111		
湖北圏域	①長浜赤十字病院 ②長浜市宮前町14-7 ③0749-63-2111					
湖西圏域	①高島市民病院 ②高島市勝野1667 ③0740-36-0220					

①医療機関名 ②所在地 ③電話番号 ④診療時間 ※特に記載のない場合、診療は24時間体制(オンコール体制を含む)

<注意> 受診される場合は、必ず医療機関に連絡し、医療機関の指示に従って受診してください。

新型コロナウイルス感染症罹患後症状を診療する県内医療機関一覧

(注)診療内容の詳細や受診手続きは医療機関により異なりますので、お問い合わせの上、受診されることをお勧めします。

大津圏域 (大津市)

No	圏域	医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号	受診予約	紹介状	総合診療 内科	内科	呼吸器内 科	循環器内 科	耳鼻咽喉 科	神経内科	精神科	皮膚科	アレルギー 科	小児科	リハビリテ ーション科	その他	年齢条件	診療時間	受診条件	検査内容		
1	大津	田中診療所	520-0105	大津市下阪本大丁目2-24	077-578-0126	不要	不要		○											有	12歳以上	通常診療時間と同じ	無	血液検査	
2	大津	医療法人社団湖光 上田上診療所	520-2113	大津市平野1-17-20	077-549-1106	不要	不要				○									無		火、金のAM	無	レントゲン検査、血液検査、心電図、 モニター心電図、腹部エコー	
3	大津	医療法人社団 山田内科	520-0113	大津市坂本七丁目6-11	077-578-5880	必要	必要		○	○	○									有	18歳以上	通常診療時間と同じ	有	発症から1か月以上経過している方	レントゲン検査、血液検査、スパイロメトリー
4	大津	医療法人緑生会 南大津クリニック	520-2263	大津市大石中一丁目6番6号	077-546-1122	不要	不要		○											有	20歳以上	通常診療時間と同じ	有	当院から1ヶ月以上経過 発症後患者・当院でカルテのある方。	レントゲン検査、血液検査
5	大津	医療法人 よしかわ医院	520-0862	大津市平津一丁目6-22	077-537-6700	不要	不要		○											有	15歳以上	通常診療時間と同じ	無	レントゲン検査、採血	
6	大津	医療法人若葉会 松島産婦人科医院	520-0027	大津市錦織3-6-22	077-525-0025	必要	必要											産婦人科	無		通常診療時間と同じ	有	新型コロナウイルス罹患後に更新期症状が悪化した方	レントゲン検査、血液検査	
7	大津	医療法人湖青会 青木医院	520-0528	大津市和邇高城260-1	077-594-4018	不要	必要		○	○										有	12歳以上	通常診療時間と同じ	無	単純X線、血液検査、超音波検査	
8	大津	医療法人明光会 まつた医院	520-2144	大津市大萱二丁目4-20	077-543-3000	必要	不要		○											有	6歳以上	通常診療時間内の最後で予約	無	X線検査、血液検査、心電図、肺機能検査	
9	大津	ハッピーねもとクリニック	520-0057	大津市御幸町1-27	077-524-8899	必要	不要		○											無		咳のある方、初診の方は早めに	有	自宅療養期間を過ぎていること	レントゲン、血液検査
10	大津	いのち内科クリニック	520-0026	大津市松野町二丁目4-7 パティオン西大津1F	077-510-2810	不要	不要		○											無			無	血液検査、レントゲン検査、心電図、胃内視鏡検査、 腹部エコー検査	
11	大津	医療法人 藤井医院	520-0802	大津市馬場一丁目6-19	077-526-1671	必要	不要		○	○										無			無	レントゲン検査、血液検査、心電図、呼吸NO	
12	大津	田中ファミリークリニック	520-0242	大津市本郷田4丁目6-22	077-573-7070	必要	不要	○											漢方	無		無	血液・尿検査、レントゲン検査、心電図、エコー		
13	大津	医療法人博悠会 かむら医院	520-0854	大津市鳥居川町4-25	077-537-0643	不要	不要		○											無			無	レントゲン検査、血液検査	
14	大津	かわむら整形外科・内科クリニック	520-2145	大津市大樽一丁目17-7	077-572-8650	不要	不要	○	○	○	○									無			無	レントゲン検査、心電図、心エコー	
15	大津	まつらう総合内科クリニック	520-0802	大津市馬場2丁目9-1	077-548-7205	不要	不要		○										漢方内科	無		有	漢方薬の処方の可能性があることをご了承ください。	レントゲン検査 心電図検査 血液・尿検査	
16	大津	瀬田駅前ハートクリニック	520-2144	大津市大萱1丁目9-3	077-544-2222	必要	不要		○	○										無	15歳以上		無	レントゲン、心電図、心エコー	
17	大津	いしはらファミリークリニック	520-0004	大津市見世1丁目21-40	077-572-5805	必要	不要		○											無			無	血液検査、尿検査、レントゲン検査、超音波検査	

草津圏域 (草津市、守山市、栗東市、野洲市)

No	圏域	医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号	受診予約	紹介状	総合診療 内科	内科	呼吸器内 科	循環器内 科	耳鼻咽喉 科	神経内科	精神科	皮膚科	アレルギー 科	小児科	リハビリテ ーション科	その他	年齢条件	診療時間	受診条件	検査内容		
1	草津	医療法人 九谷医院	525-0032	草津市大膳一丁目18-31	077-562-2270	不要	不要		○				○							無			無	レントゲン検査、心電図検査、超音波検査、 胸部検査、気管鏡検査	
2	草津	医療法人 板谷耳鼻咽喉科	525-0037	草津市西大路町8-28-101	077-561-0618	不要	不要		○											無			無	ファイバー検査	
3	草津	医療法人社団 あなむら診療所	525-0012	草津市六村町311	077-568-0006	必要	不要		○											無			無	血液検査	
4	草津	シズ井上内科	525-0041	草津市青地町481-3	077-567-8502	不要	不要		○	○									消化器内 科	有	12歳以上	通常診療時間と同じ	無	レントゲン検査、心電図、血液検査	
5	草津	草津ハートセンター	525-0014	草津市駒井沢町407-1	077-568-5333	不要	必要				○									有	未就学児以上	通常診療時間と同じ	無	レントゲン、採血、MR	
6	草津	医療法人社団 加藤内科医院	525-0059	草津市野路1丁目6-5	077-567-6234	必要	必要													有	10歳以上	平日 AM11:50~12:30 PM19:00~20:00 土曜日 AM11:50~12:30	有	発症より2か月以上経過している	胸部X線、血液検査
7	草津	おがみ耳鼻咽喉科医院	525-0047	草津市辻分一丁目4-25-2	077-516-8733	必要	不要													無			無	CT検査、喉鏡検査(平日のみ)	
8	草津	みみはなびき耳鼻咽喉科こまクリニック	525-0050	草津市南草津2-7-22	077-596-3344	不要	不要													無			無	通常診療時間と同じ	
9	草津	竹岡診療所	525-0050	草津市南草津2丁目4-10	077-567-5211	不要	不要		○							○				無			無	血液検査	
10	草津	医療法人にいら会 おくまファミリークリニック	525-0050	草津市南草津2丁目4-3	077-561-3288	不要	不要		○	○							○	○		無			無	レントゲン検査、肺機能検査	
11	草津	医療法人 ひつじクリニック	525-0037	草津市西大路町4-32 エスピアプラザ2F	077-565-2625	必要	不要													有			無	心電図検査、血液検査	
12	草津	医療法人 いしべ耳鼻咽喉科	524-0021	守山市吉身二丁目6-51	077-582-1334	必要	不要													有			無	レントゲン検査、CT、血液検査、内視鏡検査	
13	草津	ふくはら内科クリニック	524-0041	守山市藤部一丁目16-27	077-582-6789	不要	不要		○	○	○									有	16歳以上	通常診療時間と同じ	無	胸部レントゲン検査、血液検査、心エコー、 腹部エコー、心電図、ホルター心電図	
14	草津	医療法人 山本内科	524-0046	守山市今宿一丁目4-8	077-583-6677	不要	不要		○	○	○									有	中学生以上	通常診療時間と同じ	無	心電図、レントゲン、エコー、血液検査	
15	草津	医療法人社団 きどわき医院	524-0012	守山市播磨田町3067	077-583-8187	必要	不要													無			無	レントゲン検査、血液検査、静脈性造影検査	
16	草津	医療法人 かさはら医院	524-0012	守山市播磨田町1456番地1	077-514-0003	不要	不要		○										整形外科	有	15歳以上	通常診療時間と同じ	無	レントゲン検査、心電図	
17	草津	医療法人さくら会守山さくら内科クリニック	524-0022	守山市守山3丁目10-13	077-582-6577	必要	必要		○											有	12歳以上	通常診療時間と同じ	無	レントゲン、CT、血液検査 ※顕微鏡のみ焦点をあてて診療	
18	草津	医療法人拓真会 つかもと耳鼻咽喉科	524-0037	守山市梅田町15-7	077-581-3387	不要	不要													無			無	レントゲン検査、血液検査、聴覚検査	
19	草津	医療法人救済会 つつみ耳鼻咽喉科	524-0042	守山市稲蔵堂町115-1	077-581-1187	必要	不要													無			無	発症から1か月以上経過している方	レントゲン検査、血液検査
20	草津	やまぐち内科医院	524-0012	守山市播磨田町1304-2	077-581-1634	不要	不要		○											有	12歳以上	通常診療時間と同じ	無	レントゲン検査、血液検査	
21	草津	橋上循環器科内科医院	520-3031	栗東市堤五丁目1-34	077-552-6617	不要	不要				○									有	15歳以上	通常診療時間と同じ	無	レントゲン、心電図、血液検査、心エコー	
22	草津	医療法人バムこどもクリニック	520-3027	栗東市野尻440	077-551-2110	必要	必要													有	0か月~15歳 まで	通常診療時間と同じ	無	レントゲン検査、血液検査、SPO2	
23	草津	ありかた耳鼻咽喉科	520-3015	栗東市安養寺三丁目11-9	077-596-3302	不要	不要													無			無	通常診療時間と同じ	
24	草津	かつじクリニック	520-2362	野洲市三宅2373	077-514-8611	必要	必要		○											有	18歳以上~80 歳まで	通常診療時間と同じ	有	新患なし、かかりつけ患者様のみ	レントゲン検査、血液検査

甲賀圏域 (甲賀市、湖南市)

No	圏域	医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号	受診予約	紹介状	総合診療 内科	内科	呼吸器内 科	循環器内 科	耳鼻咽喉 科	神経内科	精神科	皮膚科	アレルギー 科	小児科	リハビリテ ーション科	その他	年齢条件	診療時間	受診条件	検査内容	
1	甲賀	医療法人 川端医院	528-0234	甲賀市上山町徳間451	0748-67-0018	不要	不要		○											無			無	血液検査 レントゲン検査 等
2	甲賀	古西医院	520-3436	甲賀市甲賀町坪坂833-141	0748-88-5575	不要	不要	○	○										漢方内科	有	15歳以上	通常診療時間と同じ	無	レントゲン、超音波、血液、心電図
3	甲賀	医療法人 寺井医院	520-3332	甲賀市甲賀町高野ヶ丘 末町六丁目57-781	0748-86-1112	不要	不要		○	○										無			無	レントゲン検査、血液検査
4	甲賀	しがらみクリニック	529-1851	甲賀市信楽町長野619-1	0748-82-7833	不要	不要		○											有	6歳以上	通常診療時間と同じ	無	レントゲン検査、血液検査、腹部・心臓超音波検査、 心電図
5	甲賀	うた医院	528-0211	甲賀市土山町北土山1684-1	0748-66-1050	不要	不要		○											有	6歳以上	通常診療時間と同じ	無	レントゲン検査、血液検査、心電図検査

6	甲賀	医療法人 木村医院	528-0041	甲賀市水口町虫生野1015番9	0748-62-2143	不要	不要		○											有	16歳以上	通常診療時間と同じ	有	発症から10日以上経過している方	レントゲン検査、血液検査、心電図、超音波、ホルター心電図
7	甲賀	小川診療所	520-3107	湖南市石部東二丁目5-38	0748-77-8082	不要	必要		○											有	13歳以上	通常診療時間と同じ	無		レントゲン検査、血液検査

東近江圏域（東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町）

No	圏域	医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号	受診予約	紹介状	総合診療 内科	内科	呼吸器内 科	循環器内 科	耳鼻咽喉 科	神経内科	精神科	皮膚科	アレルギー 科	小児科	リハビリチ ョン科	その他	年齢条件	診療時間	受診条件	検査内容		
1	東近江	にしはら耳鼻咽喉科	523-0898	近江八幡市高野町南3-5-8 OHプラザ1番館	0748-37-8714	不要	不要		○			○								無		通常診療時間と同じ	無		Xp、上咽頭ファイバー、Bスポット療法施行
2	東近江	医療法人敬祥会 まつおファミリークリニック	523-0891	近江八幡市高野町1485番地6	0748-32-3255	必要	必要	○	○					○	○				ベインクリ ニック	有	18歳以上	通常診療時間と同じ	無		レントゲン検査、血液検査
3	東近江	医療法人大輝会 耳鼻咽喉科 坂口クリニック	523-0032	近江八幡市白鳥町48-7	0748-36-3341	必要	不要					○								無		通常診療時間と同じ	無		血液検査、鼻咽喉及び咽頭内視鏡検査、視覚検査
4	東近江	医療法人社団 小串医院	529-1431	東近江市五徳荘山本町83	0748-48-2053	必要	不要		○											無		通常診療時間と同じ	無	発症から1か月以上経過している方	レントゲン検査、血液検査
5	東近江	東近江市あいらず診療所	527-0162	東近江市練町29	0749-46-8030	必要	不要		○								○			無		通常診療時間と同じ	有	当診療所で診察した人か、かかつけの人に限る	レントゲン検査、血液検査
6	東近江	東近江市遠東診療所	527-0135	東近江市城瀬町305-1	0749-45-0001	必要	必要		○				○							有	15歳以上	木曜日	有	発症から3か月以上経過している方	レントゲン検査、血液検査
7	東近江	金岡医院	521-1222	東近江市佐野町282-7	0748-42-7333	必要	不要	○	○											無		通常診療時間と同じ	有	当院で診察した患者を対象とする	レントゲン、血液、心電図など
8	東近江	医療法人 布引内科クリニック	527-0072	東近江市布引台1丁目980	0748-20-1255	不要	不要		○											有	13歳以上	通常診療時間と同じ	無		レントゲン、心電図、血液検査
9	東近江	やましたクリニック	527-0033	東近江市東沖野2丁目1-33	0748-20-1515	必要	不要		○											有	12歳以上	通常診療時間と同じ	無		レントゲン検査、血液検査
10	東近江	医療法人しもいけメディカルクリニック	529-1601	蒲生郡日野町松尾五丁目59-3	0748-53-2324	必要	不要		○	○	○									無		通常診療時間と同じ	無		レントゲン検査、心電図、血液検査
11	東近江	医療法人恒仁会 近江温泉病院	527-0145	滋賀県東近江市北坂町966	0749-46-1125	不要	不要		○											有	20歳以上	通常診療時間と同じ	無		レントゲン検査、CT検査、血液検査

彦根圏域（彦根市、愛宕町、豊郷町、甲良町、多賀町）

No	圏域	医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号	受診予約	紹介状	総合診療 内科	内科	呼吸器内 科	循環器内 科	耳鼻咽喉 科	神経内科	精神科	皮膚科	アレルギー 科	小児科	リハビリチ ョン科	その他	年齢条件	診療時間	受診条件	検査内容		
1	彦根	きたむら内科	522-0052	彦根市長曾根町448-25	0749-22-9617	不要	不要		○			○								有	18歳以上	通常診療時間と同じ	有	発症から1か月以上経過している方	レントゲン検査、血液検査
2	彦根	しらいし耳鼻咽喉科	521-1112	彦根市金沢町586-4	0749-43-6500	不要	不要					○								無		通常診療時間と同じ	無		血液検査、聴力検査、耳鼻咽喉頭内視鏡検査
3	彦根	おがわ耳鼻咽喉科クリニック	522-0010	彦根市駅東町15-1 近江鉄道ビルF	0749-22-8799	不要	不要					○								無		通常診療時間と同じ	無		レントゲン検査、聴力検査、血液検査
4	彦根	医療法人玄一会 なつか内科医院	522-0223	彦根市川瀬馬場町1082番地5	0749-29-0981	不要	不要		○											有	16歳以上	通常診療時間と同じ	無		採血、Xp、肺機能検査
5	彦根	わだ医院	521-1124	彦根市野良田町330-31	0749-47-6850	不要	不要		○											有	小学1年生以上	通常診療時間と同じ	無		レントゲン検査、血液検査
6	彦根	医療法人 中川クリニック	529-1315	愛知郡愛宕町寄掛382	0749-42-2225	不要	必要		○		○						○			無		通常診療時間と同じ	無		レントゲン検査 血液検査 心腰部エコー検査

長浜圏域（米原市、長浜市）

No	圏域	医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号	受診予約	紹介状	総合診療 内科	内科	呼吸器内 科	循環器内 科	耳鼻咽喉 科	神経内科	精神科	皮膚科	アレルギー 科	小児科	リハビリチ ョン科	その他	年齢条件	診療時間	受診条件	検査内容		
1	長浜	医療法人 岡崎医院	526-0802	長浜市東上坂町1010-1	0749-65-0019	不要	不要		○								○			無		通常診療時間と同じ	無		レントゲン検査、血液検査、尿検査
2	長浜	医療法人 メディカルアート澤田医院	526-0054	長浜市大宮町5-24	0749-62-0875	不要	不要	○	○											有	18歳以上	通常診療時間と同じ	有	発症から1か月以上経過している方	レントゲン検査、血液検査、心電図
3	長浜	くもろ医院	526-0042	長浜市藤町20番地	0749-68-1116	不要	不要			○										無		通常診療時間と同じ	無		SpO2、呼吸NO値、スパイロメトリ、胸X-P、血液検査
4	長浜	医療法人 森上内科循環器科クリニック	526-0817	長浜市七条町1023-1	0749-64-4846	不要	不要		○											有	16歳以上	通常診療時間と同じ	無		レントゲン検査 心電図 血液検査
5	長浜	上松医院	529-0203	長浜市高月町観野537	0749-85-3189	不要	必要		○											有	12歳以上の方	通常診療時間と同じ	無		血液検査、X線検査
6	長浜	医療法人格英会 佐々木クリニック	526-0845	長浜市小塩町80-1	0749-53-1701	不要	不要													無		通常診療時間と同じ	無		血液、尿、心電図、頸波、レントゲン、エコー、上部消化管内視鏡、CT検査
7	長浜	浅井東診療所	526-0203	長浜市野瀬町828番地	0749-76-8111	不要	不要	○	○						○		○			無		通常診療時間と同じ	無		レントゲン検査、心電図検査、エコー検査、血液検査、尿検査など
8	長浜	風の笛こどもクリニック	526-0021	長浜市八幡中山町361番地	0749-68-2100	不要	不要										○			有	中学校3年生まで	通常診療時間と同じ	無		レントゲン、超音波検査、血液検査等
9	長浜	にしあざい診療所	529-0721	長浜市西浅井町大浦2590	0749-89-0012	不要	必要	○												無		通常診療時間と同じ	無		レントゲン検査、血液検査
10	長浜	医療法人 吉田内科クリニック	521-0062	米原市宇賀野88-20	0749-52-6855	不要	不要													無		通常診療時間と同じ	無		レントゲン検査、血液検査、肺機能検査、エコー等
11	長浜	医療法人緑泉会 水野医院	521-0242	米原市長岡600	0749-55-2133	不要	不要		○											有	12歳以上	通常診療時間と同じ	無		レントゲン検査、血液検査

高島圏域（高島市）

No	圏域	医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号	受診予約	紹介状	総合診療 内科	内科	呼吸器内 科	循環器内 科	耳鼻咽喉 科	神経内科	精神科	皮膚科	アレルギー 科	小児科	リハビリチ ョン科	その他	年齢条件	診療時間	受診条件	検査内容		
1	高島	医療法人 土田医院	520-1214	高島市安曇川町末広三丁目22-1	0740-32-3317	不要	不要	○	○	○	○	○			○	○	○			有	できれば15歳以上	月・火・水・金曜日9:00-12:00 木・土曜日9:00-12:00 日・PM4:00-7:00	無		血液検査及びba-pw(血脈流)など
2	高島	医療法人かおり会 藤岡本多医院	520-1512	高島市新旭町大田888-1	0740-25-6591	不要	不要		○											無		通常診療時間と同じ	無		レントゲン検査、血液検査
3	高島	マキキ駅前診療所	520-1813	高島市マキキ町高木浜一丁目22-15	0740-28-8088	不要	不要	○	○	○	○								心療内科	有	20歳以上	午前診：10時までに、午後診：16:30までに受診	無		レントゲン、心電図、腹部エコー検査、血液検査、スパイロメトリ等
4	高島	医療法人社団 山内耳鼻いんこう科	520-1532	高島市新旭町熊野一丁目1-15	0740-25-7888	不要	不要					○								無		通常診療時間と同じ	無		嗅覚味覚障害検査、血液検査、即時誘発ファイバー検査
5	高島	医療法人泉湖 ビュアクリニック	520-1604	高島市今津町浜分67-128	0740-24-7000	必要	不要		○											無		通常診療時間と同じ	無		抗原検査、レントゲン検査、血液検査

位置づけ変更後の相談窓口

資料2-6

5月8日以降の各症状に応じた相談窓口

症状	相談窓口	電話番号	対応時間
発熱・のどの痛みなどの症状がある場合	<u>受診・相談センター</u>	<u>077-528-3621</u>	<u>毎日24時間</u>
自宅療養中に体調悪化等があった場合	<u>自宅療養者等支援センター</u>	<u>077-574-8560</u>	<u>毎日24時間</u>
お子さまが体調不良の場合	<u>小児救急電話相談</u>	<u>077-524-7856</u> または <u>#8000</u>	平日・土曜日 <u>(18:00~翌8:00)</u> 日曜日・祝日 <u>(9:00~翌8:00)</u>
ワクチン接種後、体調不良が続く場合	<u>新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口</u>	<u>077-528-3588</u>	<u>毎日9:00~18:00</u>

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対応について

- 政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止に伴い、県の新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止し、今後は、必要に応じて健康危機管理情報の収集・共有などを行う健康危機管理調整会議において、対応を検討。

新型インフルエンザ等対策特別措置法

第25条 第21条第1項の規定により政府対策本部が廃止されたときは、都道府県知事は、遅滞なく、都道府県対策本部を廃止するものとする。

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき要請していたイベント開催における制限を解除。
(イベント開催にかかる滋賀県新型コロナ対策相談コールセンターの終了)
- 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を踏まえ実施していたPCR等検査無料化事業(4月1日以降、休止)や滋賀県安心・安全店舗認証制度事業(4月1日以降、受付休止)を終了。

1. 接種状況

県内の接種状況(令和5年4月26日現在)

※人口は、令和4年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口より推計

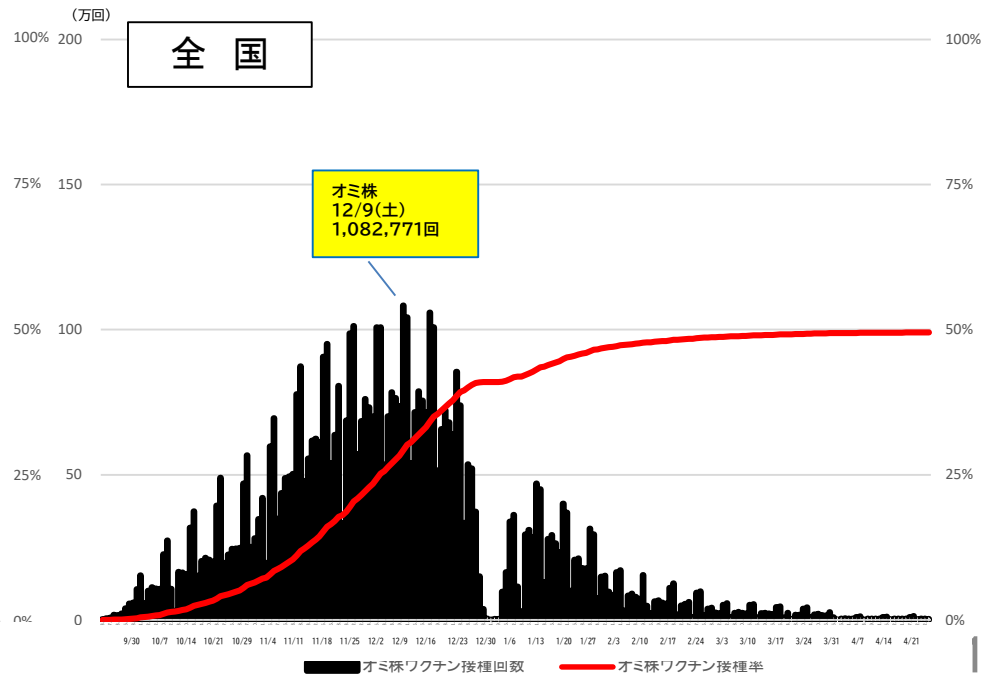
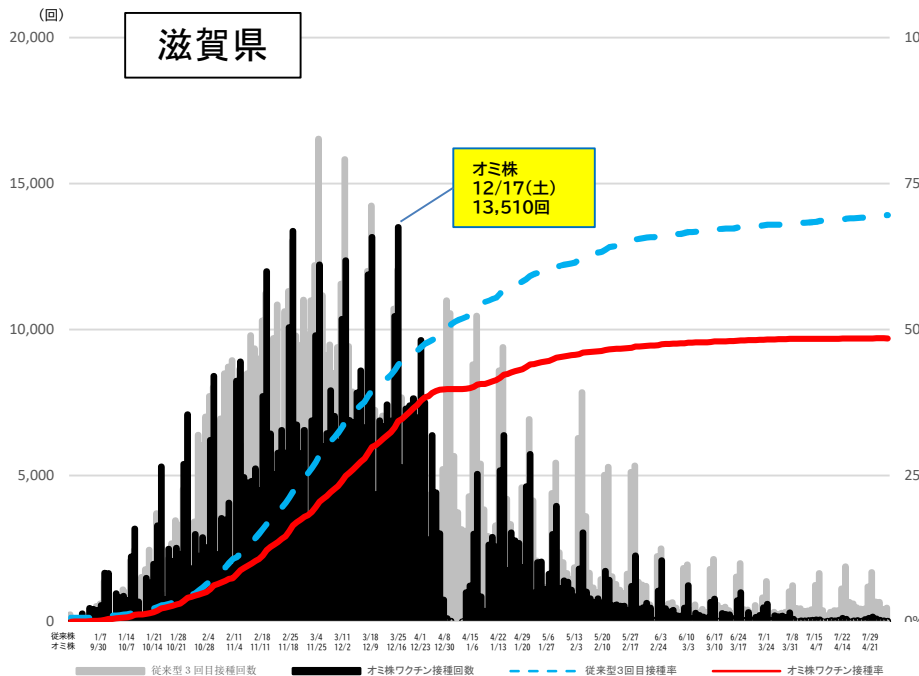
オミクロン株対応ワクチンの接種状況				
	滋賀県		全国	
	接種回数	接種率 (12歳以上人口)	接種回数	接種率 (12歳以上人口)
12歳以上	613,425	48.5%	56,522,152	49.5%
12-39歳	102,035	24.4%	9,030,697	25.3%
40-64歳	218,647	46.3%	19,867,577	46.6%
65歳以上	290,374	77.6%	27,335,681	76.1%
年齢データなし	2,369	—	288,197	—

小児(5~11歳)接種の状況				
	滋賀県		全国	
	接種回数	接種率 (5~11歳人口)	接種回数	接種率 (5~11歳人口)
1回目	16,512	17.5%	1,763,638	24.1%
2回目	15,859	16.8%	1,708,340	23.3%
3回目	6,354	6.7%	698,939	9.6%
4回目	636	0.7%	82,037	1.1%

※3回目接種は従来株とオミクロン株の合計で算出

乳幼児(6か月~4歳)接種の状況				
	滋賀県		全国	
	接種回数	接種率 (6か月~4歳人口)	接種回数	接種率 (6か月~4歳人口)
1回目	1,231	2.4%	170,580	4.3%
2回目	1,144	2.3%	156,461	3.9%
3回目	814	1.6%	109,866	2.7%

オミクロン株対応ワクチン1日当たり接種回数・接種率の推移



1. 接種状況

①県内の年齢層別接種回数（令和5年4月26日現在）

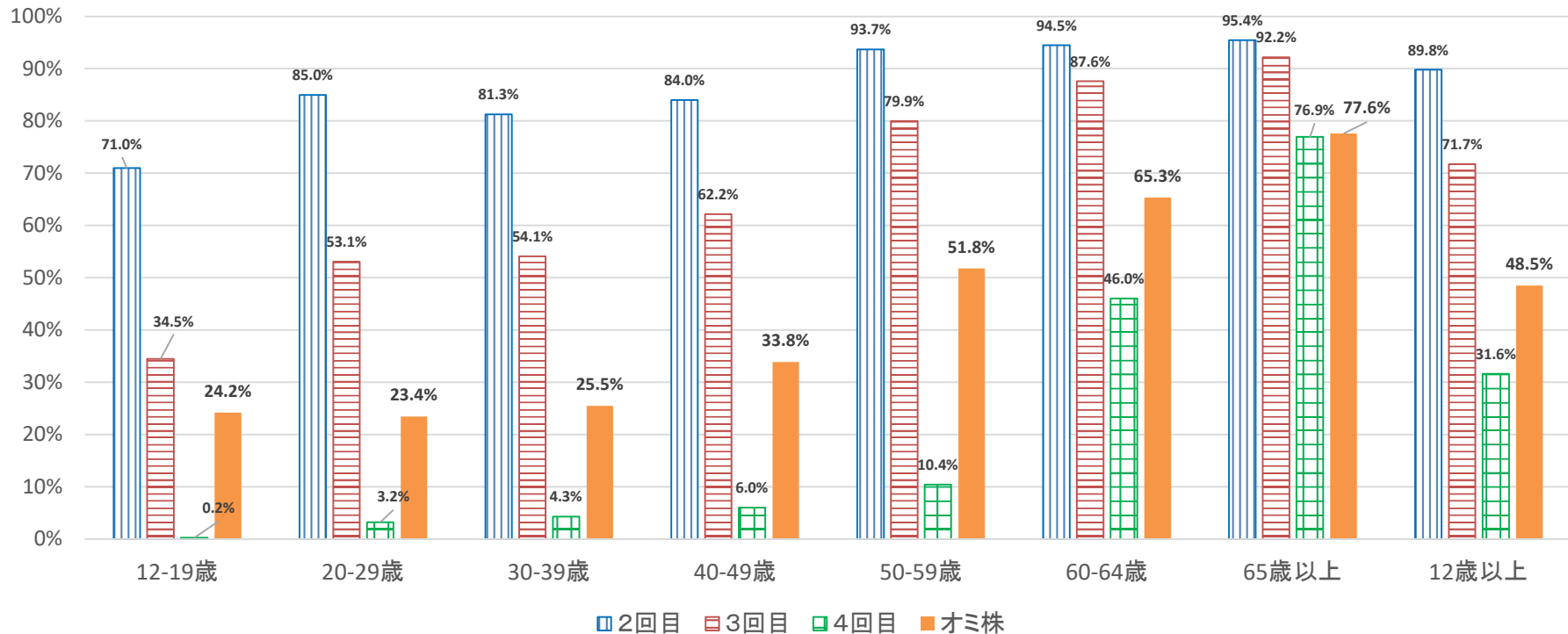
		12-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-64歳	65歳以上	12歳以上 (4回目は18歳以上)
オミクロン株対応ワクチン 接種回数		27,348	33,829	40,858	69,664	96,693	52,290	290,374	613,425
従来型 ワクチン 接種回数	4回目 ※18歳以上対象	71	4,637	6,880	12,284	19,437	36,812	287,892	373,131
	3回目	38,982	76,604	86,717	127,956	149,324	70,104	344,875	907,118
	2回目	80,292	122,639	130,300	172,915	175,021	75,634	357,142	1,135,551
対象者数(人)		113,138 (28,452)	144,351	160,327	205,850	186,790	80,042	374,222	1,264,720 (1,180,034)

※対象者数: 令和4年1月1日住民基本台帳による。

※合計、12歳以上には「年齢データなし」を含む。

※()は18歳以上の対象者数

②県内の年齢層別接種率（令和5年4月26日現在）



1. 接種状況

○オミクロン株対応ワクチン接種 全国比較（令和5年4月26日現在）

	12歳以上		12-39歳		40-64歳		65歳以上	
	接種率	順位	接種率	順位	接種率	順位	接種率	順位
	北海道	54.3%	12	29.7%	11	50.8%	12	76.8%
青森県	59.6%	6	36.4%	4	56.9%	6	77.9%	14
岩手県	63.6%	2	38.9%	2	61.0%	2	83.1%	1
宮城県	53.2%	14	28.3%	13	50.5%	13	80.4%	5
秋田県	64.8%	1	41.1%	1	62.4%	1	79.9%	6
山形県	61.8%	3	37.2%	3	59.1%	3	81.4%	3
福島県	59.9%	5	36.0%	5	58.0%	4	80.8%	4
茨城県	54.5%	11	30.7%	9	52.5%	9	78.2%	11
栃木県	55.3%	10	31.0%	8	53.4%	8	79.4%	8
群馬県	50.6%	23	25.2%	25	47.3%	21	76.5%	23
埼玉県	50.8%	21	26.7%	18	49.5%	16	78.2%	12
千葉県	51.8%	18	28.0%	14	49.7%	14	78.6%	9
東京都	46.3%	43	24.9%	30	46.2%	26	75.8%	26
神奈川県	48.4%	34	25.1%	26	46.5%	24	77.3%	18
新潟県	60.8%	4	35.5%	6	57.6%	5	82.6%	2
富山県	52.1%	17	27.2%	16	47.8%	19	75.6%	27
石川県	49.4%	29	25.0%	28	46.1%	28	75.0%	31
福井県	51.3%	19	27.1%	17	48.2%	17	75.5%	28
山梨県	50.9%	20	26.6%	19	47.6%	20	74.7%	32
長野県	57.3%	7	32.7%	7	54.2%	7	79.5%	7
岐阜県	49.8%	28	24.5%	31	45.8%	31	75.9%	25
静岡県	50.4%	26	26.3%	20	47.1%	23	75.2%	30
愛知県	42.8%	45	21.6%	42	40.4%	45	70.9%	45
三重県	47.5%	39	23.1%	36	43.8%	36	73.6%	38

	12歳以上		12-39歳		40-64歳		65歳以上	
	接種率	順位	接種率	順位	接種率	順位	接種率	順位
	滋賀県	48.5%	33	24.4%	32	46.3%	25	77.6%
京都府	45.9%	44	21.3%	43	41.0%	44	74.1%	35
大阪府	42.4%	46	18.3%	46	38.7%	46	72.7%	42
兵庫県	46.5%	42	21.7%	41	42.2%	41	74.6%	33
奈良県	49.2%	30	22.1%	40	43.4%	39	77.0%	19
和歌山県	47.3%	40	20.7%	45	41.4%	42	72.5%	43
鳥取県	50.6%	22	25.9%	23	46.0%	29	74.3%	34
島根県	55.9%	8	29.7%	10	51.6%	10	78.1%	13
岡山県	48.4%	35	23.8%	33	43.5%	37	75.3%	29
広島県	48.8%	32	23.1%	34	44.5%	34	77.0%	20
山口県	55.7%	9	28.4%	12	51.0%	11	78.6%	10
徳島県	46.6%	41	21.3%	44	41.0%	43	69.9%	46
香川県	48.1%	37	23.0%	37	43.5%	38	73.3%	40
愛媛県	50.3%	27	24.9%	29	45.6%	32	73.5%	39
高知県	52.1%	16	26.1%	22	47.2%	22	73.3%	41
福岡県	48.0%	38	22.9%	38	45.5%	33	76.3%	24
佐賀県	49.1%	31	22.9%	39	43.9%	35	76.6%	22
長崎県	54.1%	13	27.7%	15	49.5%	15	77.4%	17
熊本県	52.2%	15	26.2%	21	47.8%	18	77.8%	15
大分県	50.5%	24	25.1%	27	45.8%	30	73.9%	36
宮崎県	48.3%	36	23.1%	35	43.1%	40	71.6%	44
鹿児島県	50.5%	25	25.4%	24	46.1%	27	73.7%	37
沖縄県	32.3%	47	13.7%	47	30.5%	47	60.0%	47
全国	49.5%	----	25.3%	----	46.6%	----	76.1%	----

1. 接種状況

県広域ワクチン接種センターの概要

※ 令和5年3月

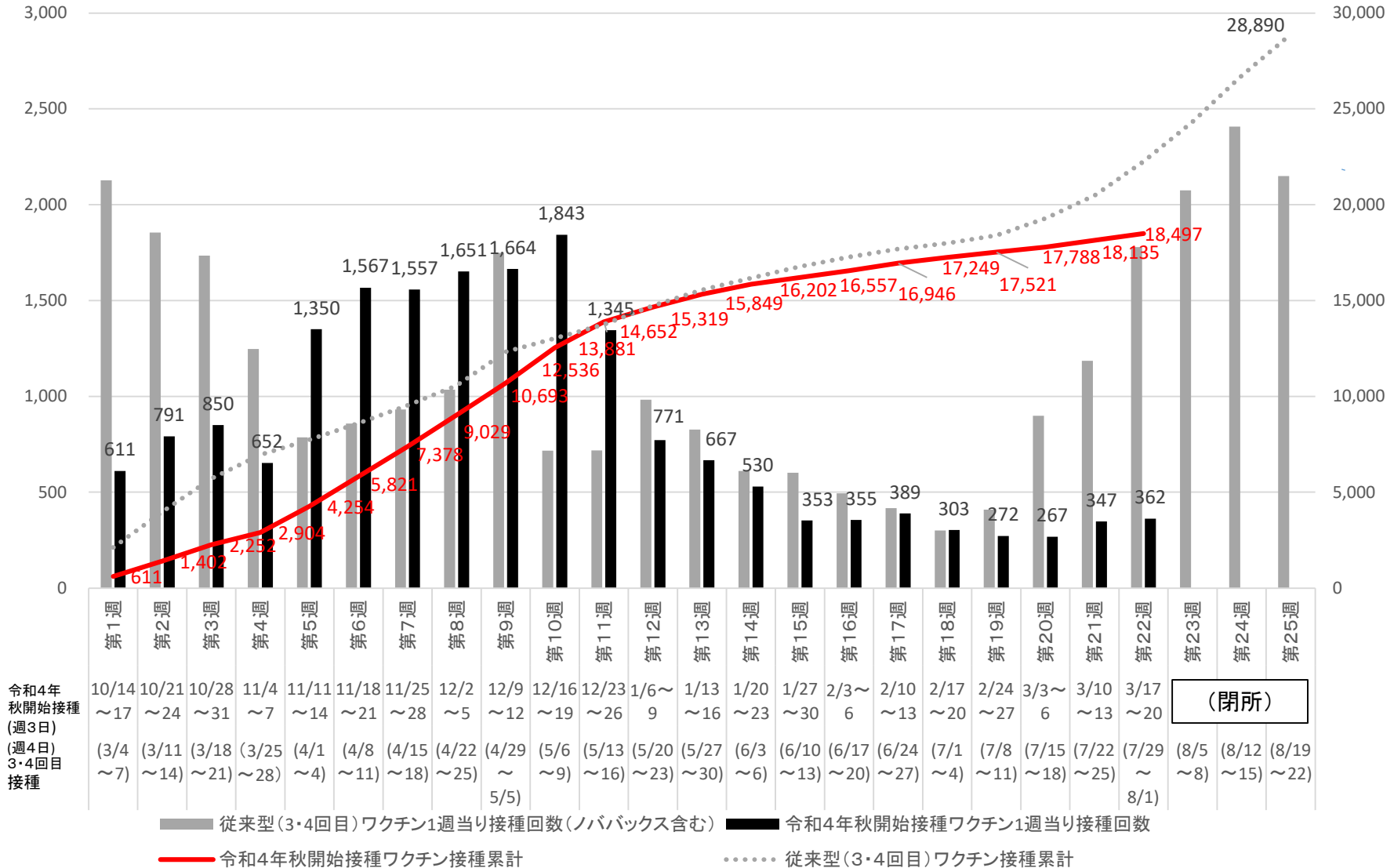
接種会場	南部会場	Oh! Me 大津テラス3階（大津市打出浜14-30）																																										
	北部会場	フレスポ彦根 敷地内（彦根市松原町1917-1）																																										
実施期間	令和4年10月14日(金)～令和5年3月20日(月) ★ 金・土・月曜日の週3日(12月30日～1月2日を除く)																																											
接種対象者	以下の条件に該当する全ての方（県内在住者や通勤通学者、本県出身者等の住所要件なし）																																											
	<p>※ 満12歳から15歳までの方の接種には、保護者の同意と同伴が必要</p> <p>※ 接種券は、接種日時点において住民票がある市区町村が発行したものが必須</p>																																											
接種対象者	<p>【オミクロン株対応ワクチン】</p> <p>満12歳以上で 2回目の接種を完了し、 前回接種後3か月以上経過した方</p>	<p>【ノババックス3回目以降の接種】</p> <p>満12歳以上の方で、 ワクチンの種類に関わらず、前回の接種後6か月以上経過した方 (3月8日から「12歳以上」へ引下げ)</p>	<p>【ノババックス2回目接種】</p> <p>満12歳以上で、 1回目にノババックスを接種後3週間以上経過した、または、 1回目に他社ワクチンを接種後4週間以上経過した方</p>	<p>※ ノババックス1回目接種を希望する12歳以上の方については個別に対応</p>																																								
	<p>(予約枠の設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般枠 ・満12歳～15歳専用枠 ・学生・若者(16歳～29歳)優先枠 ・優先接種対象職種枠 (警察官、教職員、医療従事者ほか) 																																											
運営時間	<p><オミクロン株対応ワクチン受付時間></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>曜日</td> <td>10:30～11:30</td> <td>13:30～16:30</td> <td>18:30～20:00</td> </tr> <tr> <td>金</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>土</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>日</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>月</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>		曜日	午前	午後	夜間	曜日	10:30～11:30	13:30～16:30	18:30～20:00	金	×	○	○	土	○	○	×	日	×	×	×	月	×	○	×	<p><ノババックス受付時間>（2月6日(月)～）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>曜日</td> <td>10:30～11:30</td> <td>13:30～16:30</td> <td>18:30～20:00</td> </tr> <tr> <td>金・土・日</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>月</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>		曜日	午前	午後	夜間	曜日	10:30～11:30	13:30～16:30	18:30～20:00	金・土・日	×	×	×	月	○	×	×
	曜日	午前	午後	夜間																																								
曜日	10:30～11:30	13:30～16:30	18:30～20:00																																									
金	×	○	○																																									
土	○	○	×																																									
日	×	×	×																																									
月	×	○	×																																									
曜日	午前	午後	夜間																																									
曜日	10:30～11:30	13:30～16:30	18:30～20:00																																									
金・土・日	×	×	×																																									
月	○	×	×																																									
★「予約なし接種」は2月17日(金)～3月13日(月)の期間限定で、上記受付時間にて拡大実施																																												
使用ワクチン	モデルナ社オミクロン株対応ワクチン		武田社ワクチン(ノババックス)																																									
予約方法等	インターネット(県ホームページ 滋賀県広域ワクチン接種センター予約サイト)																																											

1. 接種状況

県広域ワクチン接種センターの接種実績(接種回数) (令和4年10月14日～令和5年3月20日)

(1週当り接種回数)

(累計接種回数)



1. 接種状況

県広域ワクチン接種センターの接種実績（令和3年7月10日～令和5年3月20日）

①年代別接種回数

年齢	令和4年秋開始接種					従来型接種					
	モデルナ	ノババックス	合計			3・4回目 モデルナ	ノババックス	合計			1・2回目 モデルナ
			南部会場	北部会場	合計			南部会場	北部会場		
12歳～39歳	6,186	112	6,298	3,993	2,305	10,393	592	10,985	7,861	3,124	30,479
40歳～59歳	8,238	137	8,375	5,082	3,293	11,793	760	12,553	9,128	3,425	20,121
60歳以上	3,774	50	3,824	2,242	1,582	5,174	178	5,352	3,716	1,636	1,956
年齢データなし	0	0	0	0	0	0	0	0			601
合計	18,198	299	18,497	11,317	7,180	27,360	1,530	28,890	20,705	8,185	53,157

②市町別接種回数

市町別	令和4年秋開始接種		従来型接種		
	モデルナ	ノババックス	3・4回目 モデルナ	ノババックス	1・2回目 モデルナ
大津市	7,259	116	13,325	541	17,372
彦根市	2,917	23	3,432	196	4,568
長浜市	1,279	21	1,611	162	5,228
近江八幡市	651	11	774	59	3,395
草津市	645	25	1,809	129	4,306
守山市	479	8	671	51	2,136
栗東市	351	15	816	60	2,290
甲賀市	335	3	381	46	925
野洲市	429	10	653	49	1,357
湖南市	181	5	176	32	349
高島市	278	9	352	28	624
東近江市	1,173	15	757	74	2,905
米原市	498	4	395	39	1,686
日野町	163	4	269	20	454
竜王町	98	2	85	2	161
愛荘町	240	14	365	17	808
豊郷町	53	0	86	3	170
甲良町	50	2	27	3	176
多賀町	122	4	141	5	173
県内計	17,201	291	26,125	1,516	49,083
県外計	997	8	1,235	14	3,473
余剰枠	0	0	0	0	601
合計	18,198	299	27,360	1,530	53,157

③職種別接種回数

職種	令和4年秋 開始接種	従来型接種	
	モデルナ・ ノババックス	3・4回目モデル ナ・ノババックス	1・2回目 モデルナ
教職員	723	1,812	13,564
警察	763	651	2,433
消防職員・消防団員	24	39	576
自衛隊	43	16	197
児童福祉従事者(保育士等)	285	362	2,641
障害福祉サービス従事者	72	117	637
介護従事者	114	84	693
医療従事者	202	100	625
柔道整復師	7	17	188
あん摩マッサージ師・はり師・きゅう師	8	10	112
上下水道関係・廃棄物収集等のごみ処理関係	23	72	879
理美容・公衆浴場・クリーニング	9	34	535
公共交通・バス・タクシー・トラック等	29	73	1,922
宿泊業・飲食店(認証制度認証店舗)	33	106	1,131
司法関係・その他国機関等	28	143	1,297
製造・流通・小売関係	210	108	0
職種小計	2,573	3,744	27,430
学生・若者(16歳～29歳)優先枠等	1,556	1,512	3,934
満12～15歳専用枠	78	0	0
一般枠等	13,991	22,104	21,192
ノババックス	299	1,530	0
余剰枠	0	0	601
合計	18,497	28,890	53,157

2. 令和5年度のワクチン接種について

令和5年度の接種スケジュール

- 令和5年度の1年間は特例臨時接種を延長する。(自己負担なし)
- 高齢者(65歳以上)、基礎疾患を有する方(5~64歳)、医療従事者等に対しては、年2回の追加接種を行う。
(令和5年春開始接種は5月8日から、令和5年秋開始接種は9月から実施)
上記以外の12歳以上の方は、5月8日から8月末まで接種ができず、9月から年1回の追加接種を行う。(令和5年秋開始接種)
- 5歳以上11歳以下の方で基礎疾患を有する方は、年2回の追加接種を行う。(令和5年春開始接種、令和5年秋開始接種)
上記以外の5歳以上11歳以下の方は、従来株ワクチンの3回目接種の有無にかかわらず、8月末までに1回、9月以降に1回の接種を行う。
- 初回接種については、生後6か月以上のすべての未接種者を対象に実施する。

対象者		令和5年											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
12歳以上	65歳以上や重症化リスクが高い方など※	オミクロン株対応ワクチン接種(1回)			5月7日まで	5月8日から追加接種(1回)			追加接種(1回)				
	初回接種(2回)	-----											
上記以外の方	上記以外の方	オミクロン株対応ワクチン接種(1回)			5月7日まで	← 接種できません →			追加接種(1回)				
	初回接種(2回)	-----											
小児(5歳~11歳)	基礎疾患があるなど重症化リスクが高い方	オミクロン株対応ワクチン接種(1回)			5月7日まで	5月8日から追加接種(1回)			追加接種(1回)				
	初回接種(2回)	-----											
上記以外の方	上記以外の方	オミクロン株対応ワクチン接種(1回)							追加接種(1回)				
	初回接種(2回)	-----											
乳幼児(生後6か月~4歳)		初回接種(3回)											

※65歳以上の方、基礎疾患がある方、重症化リスクが高い方が集まる場所においてサービスを提供する医療機関や高齢者施設、障害者施設等の従事者など

※ 12歳以上の令和4年秋開始接種、令和5年春開始接種においては、ノババックス(従来型ワクチン)も使用可能

2. 令和5年度のワクチン接種について

公的関与(接種勧奨・努力義務)について

○令和5年春開始接種以降の追加接種については、高齢者(65歳以上)および基礎疾患を有する方(5～64歳)以外は、予防接種法上の自治体の接種勧奨(第8条)と本人(保護者)の努力義務(第9条)の規定の適用を除外する。

		令和5年度		
		令和4年秋 開始接種	令和5年春 開始接種	令和5年秋 開始接種
12歳以上	高齢者(65歳以上)	あり(令和5年5月7日まで)	あり	あり
	基礎疾患を有する方(12～64歳)		なし	なし
	医療従事者等			
	上記以外の者			
5～11歳	基礎疾患を有する方(5～11歳)	あり(令和5年5月7日まで)	あり	あり
	上記以外の者	あり(令和5年5月7日まで) なし(令和5年5月8日から8月まで)	なし	なし
初回接種未接種者 (生後6ヶ月以上のすべての者)		あり		

2. 令和5年度のワクチン接種について

令和5年度 追加接種対象者見込み(12歳以上)

(千人)

	R5.4月	R5.5月	R5.6月	R5.7月	R5.8月	R5.9月	R5.10月	R5.11月	R5.12月	R6.1月	R6.2月	R6.3月
国のスケジュール		令和5年春開始接種 対象:高齢者(65歳以上)、 基礎疾患を有する方(12~64歳)、 医療従事者等 (5月8日から8月まで)				令和5年秋開始接種 対象:初回接種(1・2回目接種)を終了したすべての方						
高齢者(65歳以上)		121	117	37	6			121	117	37	6	
基礎疾患を有する方 (12~64歳)		13	7	3	1			13	7	3	1	
医療従事者等		33	33					33	33			
一般(12歳以上)						219	60	60	60	60	60	
合計	0	167	157	40	7	219	60	227	217	100	67	0
累計	0	167	324	364	371	219	279	506	723	823	890	890

※オミクロン株対応ワクチン追加接種の時期を前回接種から6カ月間隔とする場合を想定。

※令和5年秋開始接種は、オミクロン株対応ワクチン1回目接種者(2月14日現在219千人)が9月に接種することを想定。

残りの人数は、接種率が7割程度(3回目接種接種率と同等)になると見込んで各月に均等に配分

2. 令和5年度のワクチン接種について

令和5年春開始接種(令和5年5月8日～)に使用するワクチン

(1) オミクロン株対応ワクチン(令和5年春開始接種)

対象者	2回目接種を完了した12歳以上の者
使用ワクチン	○ ファイザー社オミクロン株対応ワクチン (BA. 1、BA. 4/5) ○ モデルナ社オミクロン株対応ワクチン (BA. 1、BA. 4/5)
接種回数	1回
接種間隔	前回の接種の完了から3か月以上
県内のワクチン状況	○ 5年4月3日現在の在庫見込 : 約50万回分 ※追加配送については、モデルナ社のBA. 4-5対応型ワクチンのみ対応。

(2) 武田社ワクチン(ノババックス)(令和5年春開始接種)

対象者	2回目接種を完了した12歳以上の者
使用ワクチン	武田社ワクチン (ノババックス)
接種回数	1回
接種間隔	前回の接種の完了から6か月以上
県内のワクチン状況	○ R5年4月3日現在の在庫見込 : 約2,300回分 ※追加配送対応中。

(3) 小児(5～11歳)オミクロン株対応ワクチン

対象者	2回目接種を完了した5～11歳の者
使用ワクチン	小児用ファイザー社ワクチン (BA. 4/5)
接種回数	1回
接種間隔	前回の接種の完了から6か月以上
県内のワクチン状況	○ R5年4月3日現在の配送確定数: 約12,400回分 (R5年3月8日～4月24日の週末までの配送予定分) ○ 県内5～11歳人口 (94,152人) の約13.2%分を確保

初回接種(1、2回目接種)に使用するワクチン

初回接種の対象者	使用ワクチン	接種回数	接種間隔
12歳以上	ファイザー社ワクチン (オリジナル株)	2回	21日 (3週間)
	武田社ワクチン (ノババックス)	2回	21日 (3週間)
1回目の接種時において5歳～11歳	小児用ファイザー社ワクチン (オリジナル株)	2回	21日 (3週間)
1回目の接種時において6か月～4歳	乳幼児用ファイザー社ワクチン (オリジナル株)	3回	1⇒2回目: 21日 (3週間) 2⇒3回目: 56日 (8週間)

2. 令和5年度のワクチン接種について

令和5年春開始接種の各市町接種体制 ①

令和5年4月26日現在

市町	接種券の発行					接種体制								備考	
	区分	接種券発送方法および発行日				区分	集団接種会場				個別接種会場				
		65歳以上	基礎疾患あり	医療従事者等	5~11歳		備考	実施有無	設置箇所数	設置時期	1日あたり接種件数	実施有無	設置箇所数		設置時期
大津市	発送方法	対象となり得る全ての者に送付	一部の対象となる可能性が高い者に送付	一部の対象となる可能性が高い者に送付	申請により発行	12歳以上	×	0			○	113	5月8日	1,000件	
	発送時期	段階的に送付 4月27日	段階的に送付 4月27日	段階的に送付 4月27日	随時発行	小児	×	0			○	16	5月8日	最大500件/月	
彦根市	発送方法	対象となり得る全ての者に送付	一部の対象となる可能性が高い者に送付	一部の対象となる可能性が高い者に送付	対象となり得る全ての者に送付	12歳以上	○	1	5月下旬	180	○	26	5月8日	最大250件/日	
	発送時期	段階的に送付 4月24日	段階的に送付 4月24日	段階的に送付 4月24日	接種可能時期がきたら随時発行	小児	×	0			○	3	5月8日	最大20件/日	
長浜市	発送方法	対象となり得る全ての者に送付	備考欄参照	備考欄参照	申請により発行	12歳以上	○	2	5月上旬~中旬	400	○	42	5月8日	医療機関による	
	発送時期	段階的に送付 4月26日	段階的に送付 4月26日	段階的に送付 4月21日	段階的に送付 4月26日	小児	×	0			○	9	医療機関による	医療機関による	
近江八幡市	発送方法	対象となり得る全ての者に送付	備考欄参照	備考欄参照	申請により発行	12歳以上	○	1	5月9日	300~450	○	27	5月8日	医療機関による	
	発送時期	4月14日	4月25日	4月25日	随時発行	小児	×	0			○	2	5月8日	医療機関による	
草津市	発送方法	対象となり得る全ての者に送付	一部の対象となる可能性が高い者に送付	申請により発行	申請により発行	12歳以上	○	1	5月20日	640	○	44	5月8日	30件/日	
	発送時期	4月25日	4月27日	5月上旬	5月上旬	小児	×	0			○	6	5月8日	10件/日	
守山市	発送方法	一部の対象となる可能性が高い者に送付	一部の対象となる可能性が高い者に送付	一部の対象となる可能性が高い者に送付	申請により発行	12歳以上	×	0			○	45	5月8日	最大9,000人/月	
	発送時期	4月19日	4月19日	4月19日	随時発行	小児	×	0			○	10	5月8日	医療機関による	
栗東市	発送方法	対象となり得る全ての者に送付	対象となり得る全ての者に送付	対象となり得る全ての者に送付	対象となり得る全ての者に送付	12歳以上	○	1	5月20日	400	○	19	5月8日	医療機関による	
	発送時期	4月24日(一括)	4月24日(一括)	4月24日(一括)	4月24日~	小児	×	0			○	3	5月8日	医療機関による	
甲賀市	発送方法	対象となり得る全ての者に送付	申請により発行	申請により発行	対象となり得る全ての者に送付	12歳以上	○	1	5月中旬	150	○	27	5月	最大180件/日	
	発送時期	5月中旬	5月中旬~6月	5月中旬~6月	3月上旬~	小児	×	0			○	2	5月	10件/日	
野洲市	発送方法	対象となり得る全ての者に送付	備考欄参照	医療機関等ごとに対象をとりまとめて申請を受け付け	申請により発行	12歳以上	○	1	5月11日	最大600	○	15	5月8日	医療機関による	
	発送時期	段階的に送付 4月10日~	4月9日~	随時発行	随時発行	小児	×	0			○	6	5月8日	医療機関による	

2. 令和5年度のワクチン接種について

令和5年春開始接種の各市町接種体制 ②

令和5年4月26日現在

市町	接種券の発行						接種体制								備考	
	区分	接種券発送方法および発行日					区分	集団接種会場				個別接種会場				
		65歳以上	基礎疾患あり	医療従事者等	5～11歳	備考		実施有無	設置個所数	設置時期	1日あたり接種件数	実施有無	設置個所数	設置時期		接種件数
湖南省	発送方法	対象となり得る全ての者に送付	申請により発行	申請により発行	対象となり得る全ての者に送付	・65歳以上は、年齢が高い人から順次発行予定。(接種体制に合わせて郵送件数を調整する可能性有) ・オミクロン株対応2価ワクチン未接種で、すでに接種券を持っている人には発送しない。	12歳以上	×	0			○	13	5月12日	最大250件/日	
	発送時期	5月2日より順次発送	5月上旬	5月上旬	接種可能時期がきたら随時発行		小児	×	0			○	2	5月12日	最大40件/日	
高島市	発送方法	対象となり得る全ての者に送付	申請により発行	申請により発行	対象となり得る全ての者に送付		12歳以上	×	0			○	26	5月8日	300件/日	
	発送時期	段階的に送付 5月1日以降	段階的に送付 6月上旬以降	段階的に送付 5月中旬以降	3月16日～		小児	×	0			○	3	5月8日	5件/日	
東近江市	発送方法	対象となり得る全ての者に送付	備考欄参照	申請により発行	申請により発行	基礎疾患ありの方は市が4回目接種を把握している者のみ発送。その他希望者は市への申請により発行。	12歳以上	×	0			○	25	5月8日	225件/日	
	発送時期	一括 4月19日	①-随時 ④-4月19日	随時発行	随時発行		小児	×	0			○	5	5月8日	医療機関による	
米原市	発送方法	対象となり得る全ての者に送付	申請により発行	申請により発行	申請により発行		12歳以上	○	4	5月中旬	平日:78～130 土曜:120～650 日曜:150～300	○	7	5月下旬	調整中	
	発送時期	4月17日の週から段階的	4月17日の週から順次	4月17日の週から順次	4月17日の週から順次		小児	○	1	5月中旬	10～40	×	0			
日野町	発送方法	対象となり得る全ての者に送付	申請により発行	申請により発行	申請により発行	医療機関や介護施設等従事者については、対象者を取りまとのうえ町へ申請すれば接種券の発行は可。または本人からの申請より発行。	12歳以上	○	1	R5.6月上旬(予算確保後)	200	○	1	6月5日	12件/日 (60件/特定曜日のみ)	集団接種における12歳以上は16歳以上と、個別接種における12歳以上は15歳以下と読み替えてください。
	発送時期	集団接種予約枠に応じ順次送付	対象者調査を実施し回答後予約枠に応じ順次送付	対象者調査を実施し回答後予約枠に応じ順次送付	申請後送付		小児	×	0			○	1	5月8日	10件/日	
竜王町	発送方法	備考欄参照	申請により発行	申請により発行	対象となり得る全ての者に送付	・65歳以上の者のうちオミクロン株対応ワクチン接種者に接種券を発行。未接種者はお手元の接種券(3, 4, 5回目接種時に発送した接種券)をご利用ください。 ・医療従事者は医療機関毎にとりまとめて申請ください。	12歳以上	○	1	5月22日	280	○	4	5月20日	150件/日	
	発送時期	5月2日	申請時	申請時	発送済		小児	○	1	5月30日	30	○	1	5月8日	10件/日	
愛荘町	発送方法	対象となり得る全ての者に送付	申請により発行	申請により発行	対象となり得る全ての者に送付	変更の可能性あり	12歳以上	○	1	R5.5月～	200～800人	×	0			5～11歳の接種については、個別接種以外に、4町で共同接種を予定。現在調整中。
	発送時期	R5.4月	申請時	申請時	R5.4月		小児	○	1	R5.5月～	50人程度	○	1	現在、調整・検討中	現在、調整中	
豊郷町	発送方法	対象となり得る全ての者に送付	申請により発行	申請により発行	申請により発行		12歳以上	○	1	6月上旬ごろ	1日:288件 半日:144件	×	0			5～11歳の接種については、4町で共同接種を予定。現在調整中。
	発送時期	4月28日	随時発行	随時発行	随時発行		小児	×	0			○	1	現在、調整・検討中	現在、調整中	
甲良町	発送方法	対象となり得る全ての者に送付	一部の対象となる可能性が高い者に送付	対象となり得る全ての者に送付	申請により発行		12歳以上	○	1	5月28日	144	○	1	5月22日	60	5～11歳の接種については、4町で共同接種を予定。現在調整中。
	発送時期	4月20日	4月20日	4月20日	随時発行		小児	×	0			○	1	現在、調整・検討中	現在、調整中	
多賀町	発送方法	対象となり得る全ての者に送付	申請により発行	申請により発行	申請により発行		12歳以上	○	1	5月15日	150件程度	×	0			5～11歳の接種については、4町で共同接種を予定。現在調整中。
	発送時期	4月下旬	随時発行	随時発行	随時発行		小児	×	0			○	1	現在、調整・検討中	現在、調整中	

3. 令和5年度春開始接種に係る広報

▼ 県内新聞6紙での折込チラシ配布 (3月17日(金)折込)

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ 令和5年3月発行

令和5年4月以降の新型コロナウイルスワクチン接種について

Mother Lake 滋賀県

令和5年4月からは、3回目以降の接種歴を問わず、年1~2回の追加接種を行います。引き続き初回接種も受けていただけます。なお、令和6年3月31日まで接種費用は無料です。
(令和5年3月10日時点の情報であり、今後の感染状況やワクチン開発状況により変更になる可能性があります。)

令和5年度における新型コロナウイルスワクチンの接種のイメージ

接種対象年齢	令和4年度		令和5年度	
	3月8日開始	5月8日~8月	9月以降	
12歳以上	令和4年秋開始接種 オミクロン株対応2価ワクチン	令和5年春開始接種 初回接種(1~2回目接種)を終了した以下の方が対象 ・高齢者(65歳以上) ・基礎疾患を有する方(12~64歳) ・医療従事者等 オミクロン株対応2価ワクチン	令和5年秋開始接種 初回接種(1~2回目接種)を終了した5歳以上のすべての方 使用するワクチンは引き続き検討	
5~11歳	初回接種(1~2回目接種) 追加接種(3回目接種) 従来型ワクチン	基礎疾患を有する方(5~11歳)はさらに1回追加接種が可能 オミクロン株対応2価ワクチン		
6か月~4歳	初回接種(1~3回目接種) 従来型ワクチン			

※3月8日以降は追加接種にはオミクロン株対応2価ワクチンを用いることとなります。

※65歳以上の方、基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方または重症化リスクが高い方が集まる場所においてサービスを提供する医療機関や高齢者施設、障害者施設等の従事者が該当します。

詳しくは、お住まいの市町からの案内をお待ちください。

令和4年秋開始接種は令和5年5月7日で終了しますが、令和5年4月以降は集団接種会場の閉鎖など、接種機会の減少が見込まれます。オミクロン株対応ワクチン未接種の12歳以上の方で、接種を希望される場合はなるべく3月中の接種をご検討ください。

※ワクチン接種は本人の同意に基づくものであり、強制ではありません

(主な内容)

- 令和5年4月以降の新型コロナワクチン接種の方針について
- 副反応等相談窓口のご案内
- 県広域ワクチン接種センターのご案内

新型コロナウイルスワクチン接種後には、接種部位の痛み、発熱、倦怠感等の症状が現れることがあります。こうした症状の多くは数日以内に回復しますが、症状がひどい、長く続いている等の場合は、**症状に対応した診療科への受診をご検討ください。**

一度、滋賀県コロナウイルスワクチン専門相談窓口までご相談ください

滋賀県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口

新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応に関する相談をお受けします
(個別の医療機関などを紹介することはできません)

24時間対応 TEL 077-528-3588 FAX 077-528-4867
Email corona_vaccination_shiga@medi-staffsup.com

※令和5年3月31日(金)は18時までとなります。
令和5年4月1日(土)以降については未定ですので、決まり次第滋賀県ホームページ等でお知らせします。

滋賀県広域ワクチン接種センターのご案内

当センターは**3月20日**で終了です!

南部会場 Oh! Me 大津テラス3階 (大津市打出浜14-30) 北部会場 フレスポ彦根C棟 (彦根市松原町1917-1)

毎週金、土、月曜日にオミクロン株対応ワクチン(モデルナ)および武田社ワクチン(ノババックス)の接種を実施中!
予約なしでも接種できます。
対象者や受付時間など、詳しくは滋賀県ホームページをご確認ください。
※予約される場合は、接種日の2日前までに完了してください。

滋賀県ホームページ
「滋賀県広域ワクチン接種センター(大規模接種会場)について」
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouriyohukushhi/yakuzi/320755.html>

4. ワクチン接種の副反応について

副反応疑い報告数

○ワクチン接種は、体内に異物を投与し免疫反応を誘導し、感染症に対する免疫を付与すること目的として行われるため、効果とともに、副反応が生じうる。

○本県の医療機関から、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に『新型コロナワクチンの接種後の副反応疑い』として報告がなされたものとして、厚生労働省から県に情報提供があったものを集計。

○ワクチン接種後には、接種と因果関係のない偶発的な事象も生じるが、因果関係が不明な場合も含めて、副反応を疑う事例として広く収集し、評価の対象としている。

令和5年4月26日現在

	副反応疑い報告数			年代別			
		うち重篤		64歳以下		65歳以上	
			うち死亡		うち死亡		うち死亡
男性	126	74	26	82	12	44	14
女性	207	88	12	142	2	65	10
不明	0	0	0	0	0	0	0
合計	333	162	38	224	14	109	24

※死亡38例のうち、23例については、医療機関からはワクチン接種との因果関係が評価不能、14例は接種との関連ありと報告されている。
1例は因果関係の記載なし。

健康被害救済制度件数

予防接種後に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられる。

令和5年4月26日現在

	進達件数	認定	否認	審議待ち
アナフィラキシー等	15	15	0	0
その他健康被害	71	7	0	64
死亡	16	0	0	16
計	102	22	0	80

※市町健康被害調査委員会等を経て、本県から厚生労働省へ進達した件数

専門相談窓口 相談件数

医療機関からのワクチンに関する専門的な問い合わせや、県民からのワクチンの副反応、効果等について、市町での対応が困難な相談に対応するための窓口を設置

令和3年3月1日～令和5年4月26日

	日中	夜間	合計
相談件数	42,676	8,310	50,986

※日中:午前9時から午後6時まで
夜間:午後6時から午前9時まで
令和5年4月1日以降は日中のみ